

総務文教委員会記録

令和4年12月9日（金）
10時01分～16時48分
全員協議会室

【委員】 永見委員長、三浦副委員長、

肥後委員、大谷委員、芦谷委員、佐々木委員、西田委員

【議長・委員外議員】 笹田議長、川上議員、小川議員、岡本議員、牛尾議員

【執行部】 砂川副市長

（総務部） 坂田総務部長、佐々木総務課長、佐々木防災安全課長、山根人事課長、
湯浅行財政改革推進課長、河内財政課長、戸田契約管理課長

（地域政策部） 邊地域政策部長、岸本政策企画課長、川合定住関係人口推進課長、
末岡地域活動支援課長、永田まちづくり社会教育課長、
濱見人権同和教育啓発センター所長

（教育委員会） 岡田教育長、森脇教育部長、草刈教育総務課長、山口学校教育課長、
田中文化スポーツ課長

（選挙管理委員会） 木原選挙管理委員会事務局長

（旭支所） 西川旭支所長、細川防災自治課長

（弥栄支所） 馬場弥栄支所長、三浦産業建設課長

（消防本部） 琴野消防長、大橋警防課長、赤岸通信指令課長

【事務局】 松井書記

【議題】

1 陳情審査

- (1) 陳情第63号 サン・ビレッジ浜田アイススケート場の施設の方向性について、計画的な調査・検討とその説明を求める陳情について **【賛成全員 採択】**
- (2) 陳情第67号 家賃の計算について **【賛成なし 不採択】**
- (3) 陳情第72号 庁舎内録音禁止について **【賛成多数 採択】**

2 議案第68号 浜田市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について **【全会一致 可決】**

3 議案第69号 浜田市情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について **【全会一致 可決】**

4 議案第70号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について **【全会一致 可決】**

5 議案第71号 浜田市職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について **【全会一致 可決】**

6 議案第76号 指定管理者の指定について（浜田市有料駐車場） **【全会一致 可決】**

7 議案第77号 指定管理者の指定について（浜田市室内プール） **【全会一致 可決】**

8 議案第78号 指定管理者の指定について（ラ・ペアーレ浜田） **【全会一致 可決】**
（裏面あり）

- 9 議案第79号 指定管理者の指定について（浜田市金城総合運動公園及び浜田市今福スポーツ広場施設） **【全会一致 可決】**
- 10 議案第94号 財産の無償譲渡について（旧杵束分団3班消防ポンプ車庫） **【全会一致 可決】**
- 11 議案第95号 財産の無償譲渡について（旧杵束分団4班消防ポンプ車庫） **【全会一致 可決】**
- 12 議案第98号 弥畝辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について **【全会一致 可決】**
- 13 議案第103号 浜田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例等の一部を改正する条例について **【全会一致 可決】**
- 14 議案第104号 浜田市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について **【全会一致 可決】**
- 15 議案第105号 浜田市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例について **【全会一致 可決】**
- 16 執行部報告事項
- (1) 令和4年度浜田市防災講演会の開催について **【防災安全課】**
 - (2) 令和4年度浜田市津波避難訓練の実施について **【防災安全課】**
 - (3) 第2期公共施設再配置実施計画 別冊（令和4年度版）について **【行財政改革推進課】**
 - (4) 中期財政計画及び見通しについて **【財政課】**
 - (5) 建設工事における入札制度に関する変更について **【契約管理課】**
 - (6) 第1回地域の日に係る意見及び提案について **【地域活動支援課】**
 - (7) 令和5年浜田市二十歳の集いについて **【まちづくり社会教育課】**
 - (8) 浜田市議会議員と浜田女性ネットワークとの勉強会について **【人権同和教育啓発センター】**
 - (9) JA和田給油所リニューアルオープンについて **【旭支所防災自治課】**
 - (10) 教育委員会自己点検・評価報告書について **【教育総務課】**
 - (11) 第3次浜田市子ども読書活動推進計画の策定について **【教育総務課】**
 - (12) 学校給食費の改定に係る浜田市学校給食審議会の答申について **【教育総務課】**
 - (13) 外国語指導助手（ALT）派遣事業者の運営終了に伴う今後の対応について **【学校教育課】**
 - (14) 名誉市民佐々木正先生ご遺族による寄附について **【文化スポーツ課】**
 - (15) 投票所の変更について **【選挙管理委員会事務局】**
 - (16) 高機能消防指令センター更新事業について **【通信指令課】**
 - (17) その他
- 17 所管事務調査
- (1) （仮称）浜田市まちなか交流プラザの整備に係る検討状況について **【定住関係人口推進課】**
 - (2) 学校給食欠食時の取扱状況について **【教育総務課】**
 - (3) 小中学校での防災教育の取組状況について **【学校教育課】**
 - (4) 部活動の地域移行の検討状況について **【学校教育課】**
 - (5) 小中学校の不登校数の推移について **【学校教育課】**
- 18 その他
- 19 はまだ市民一日議会での発言内容の今後の取扱いについて（委員間で協議）

【議事の経過】

[10 時 01 分 開議]

永見委員長

ただいまから総務文教委員会を開会する。出席委員は7名で、定足数に達している。レジュメに沿って進める。

1. 陳情審査

(1) 陳情第63号 サン・ビレッジ浜田アイススケート場の施設の方向性について、計画的な調査・検討とその説明を求める陳情について

永見委員長

執行部に確認しておきたいことがあるか。

肥後委員

スポーツ施設の中で、アイススケート場だけが利用料の収支を求められているそうだが、ほかも同じ条件なのか。要は、利益がしっかり出る施設でないと存続できないということのように思うが、どうか。

文化スポーツ課長

スポーツ施設再配置・整備計画の中で、用途変更という方針が以前出された。その用途変更について、令和3年度と令和4年度の2か年の利用実績において急激に利用者が増え、令和5年度以降においても増えた利用者数が継続的に見込まれる場合は、令和5年度において用途変更としている計画の見直しを検討するというので、その利用者増が計画の中にうたわれているということ、ほかの施設にも一律にそういう条件がついているものではない。

佐々木委員

陳情の最後に、①判断を行う時期、②判断材料、③判断基準について質問をしても具体的な回答をもらえないというのが陳情者の言い分だが、多分一定程度は返事をしているのではないかと思うが、どのようなやり取りの状況なのか。

文化スポーツ課長

今までの検討の経過だが、もともと先ほど申し上げたような計画がうたわれた上で、昨年4月に利用団体等から陳情を受けた際に、この施設は市民の利用以外に、市外からの利用も結構多いということで、外部から人を呼び込む施設という視点もあるということで検討してみたいと回答したが、実際には外部から人を呼び込むと言っても、ちょうどコロナの真っ盛りの時期になり、市内の各施設が影響を受けているがこのアイススケート場も当然影響を受け、利用者数も大きく減少している。外部から人を呼び込む、例えばレジャー施設や観光施設も十分な材料が得られる条件になかったということもあるし、令和3年度、4年度の利用状況を見て判断する部分についても、施設方針を判断するには適切な数値ではないと考えているので、なかなか今は判断ができない状態である。コロナ禍がいつ終息するとか、いつの時点で元の状態に戻るといった見通しもなかなか立つものではないので、令和3年度、4年度の状況を見てというただし書きが計画に上がっているが、この部分は見直しをしていかなければいけないと考えている。

この陳情の中に判断基準や判断材料とあるが、以前にも計画策定時になかなか検討が不十分だったという指摘もあったので、改めて仕切り直しをしたいと考えているので、今後スケート場として存続する場合や用途変更する場合、改めてそれぞれ費用対効果などを検討した上で方針を考えていくことになると思っている。

佐々木委員

コロナ禍でなかなか判断を行う基準を満たしていないようなイメージを持ったが、令和4年度までで判断して5年度には何かしらの結論を出すということではよいか。

文化スポーツ課長

令和3年度、4年度の利用状況を見て、5年度に用途変更というのがもともとの計画なので、もともとの計画でいうと令和4年度の利用者数の増加状況を見て判断すると考えていた。ただ、令和3年度は、実際の利用数が5,023人で、令和元年度でも、以前1万人くらいあったのが7千人くらいに減っていたが、令和2年度、3年度は5千人程度の利用に落ち込んでいるので、それをもって利用者が減ったと判断するには適正な数字ではないと思っているので、令和5年度において改めて仕切り直しをして施設方針を決定していきたい。

佐々木委員

改めて仕切り直すという説明は一応していると理解してよいか。

文化スポーツ課長

問い合わせについては、令和3年度、4年度の状況で判断するのは難しいので、改めての検討になるということは伝えている。

佐々木委員

陳情者とのやり取りの概要はわかった。これは審査とは少し外れるかもしれないが、この施設はあくまで浜田市が持つか持たないかという視点でずっとやっているが、利用者については浜田市民のみならず県内、県外から広く使われていて、スケート関係の団体を通じて広域で市外、県外の他の自治体などに声をかけて、広域で支えるようなことを考えたことはないか。

文化スポーツ課長

広域で支えるというのは、例えば、近隣の市町村と一緒に運営にかかわってもらうということか。今までのところでは具体的に検討したことはない。

佐々木委員

一自治体にある施設をほかの自治体と一緒に支えるケースはないと思うが、こういう特殊な施設なので、自治体同士のやり取りだと難しいかもしれないので、使っているスケート団体に協力いただくなどして、市単独ではなく、広く支えるような働きかけをする視点も必要ではないかと思う。検討できれば、そういった方向性も視野に入れていただきたい。

西田委員

これだけ人口減少が進んでいる地域の中で利用者が減っていくのは自然な流れだと思うが、この施設自体が中国地方、特にこの山陰ではまれな施設なので、特異性を生かす意味で、利用者が減ったから時期を見て用途変更を考えるという考え方だけではなく、逆にこの特異まれな、ここにしかない施設を生かすための戦略、広域にもっと呼びかけてたくさんの方が利用できるような戦略、考え方を市として持っているかどうか。例えばいろいろなスポーツツーリズムや健康ヘルスツーリズムなど、いろいろな部署が連携すればいろいろな利用の仕方ができて、それによって交流人口、関係人口も増えるし、経済効果も期待できる。市としてこの施設を生かす戦略のような考えはないのか。

文化スポーツ課長

先ほど言った再配置・整備計画は、あくまでスポーツ施設全般を今後どのように整備していくかという話であって、いわゆる戦略や経済効果を狙ったところまでは検討されていない。陳情の際に、外部から人を呼び込める施設だという認識は申し上げているので、今後も経済効果がどれくらいあるのかといった視点も、いわゆる費用対効果と併せて施設方

針を検討する中では考えていきたい。

西田委員

費用対効果などを考えるのも大事なことだろうが、一番大事なのは浜田市としてこの施設をどう生かそうか、浜田市がこの施設をどうしたいのか、浜田市の気持ちをもっと表面に出してやることではないかと思うが、どうだろうか。

文化スポーツ課長

どういった活用方法が一番この建物が生きるのか、スケート場として存続する場合、用途変更する場合、それぞれにどういったことが考えられるのか、得られるのか、そういった視点で今後検討していきたい。

大谷委員

そもそもの確認だが、議会事務局が提示している陳情書の記入例によると項目があって願意があって、理由を三段階に分けて示していただくようになっているが、ここでは願意部分が明確に読み取れないので確認するが、題目部分が願意であるという認識で進めているということでしょうか。

永見委員長

そういうことでよい。

大谷委員

その上で、計画的な調査・検討とその説明を求めるということだが、執行部側としてはそれなりの説明をしている状況で、先ほどからの現状を踏まえると現時点では明確な判断がしにくい状況のように受けとめたが、そのような受けとめでよろしいか伺う。

文化スポーツ課長

先ほど佐々木委員からの質問に答えたように、令和3年度、4年度の数字で判断することは難しいと伝えているが、実際に何年度にどういう方法でというのは固まっていないので、そこまでの説明はできていない。実際に令和3年度、4年度の状況を見ても、計画どおりの判断は難しいと思うので、改めて仕切り直すとすれば令和5年度において存続する場合、しない場合それぞれについて検討していきたい。今後どうするという具体的などころまでは完全に決定したものではないので答えていない。

大谷委員

したがって、現時点では方向性について説明できる段階ではないが、説明できる段階になればもちろん説明したいというスタンスでよいか。

文化スポーツ課長

はい。こうした委員会などを通じてまた報告したい。

芦谷委員

市の思いがしっかり陳情者側、市民の側に伝わることだと思うが、陳情書の最後に「担当課に質問しても具体的な回答をもらえない状態」とあるが、陳情者とのやり取り、あるいは市側の回答、市の思いの発露についてはどうなのか、現状を伺う。

文化スポーツ課長

具体的なやり取りについては控えるが、答えられる範囲では答えているつもりである。ただ、陳情者が上げている①、②、③について、今時点で明確に申し上げることは確かにできていない。

市の思いということでは、もともとの計画に上げたのが市の考えだが、改めてこの施設を検討するに当たっては、継続する場合、用途変更する場合それぞれにおいて、どのように活用すればこの建物が生きるのかという視点で考えていきたい。

肥後委員

公共施設再配置計画でもうたわれているが、廃止から用途変更というふうに具体的にはずっと言われていると思うが、用途変更の内容がはっきりと提示されていない状態で用途変更するのは、いずれにしても理解できない部分があるので、順番はどちらでもよいが、廃止して何にするのか、本来はわかり次第ないと、スケート場はいずれにしても廃止にす

る、用途変更して何か違う施設にするというのが独り歩きしているようなのだが、それについては回答できるか。

文化スポーツ課長

もともとの計画はスポーツ施設再配置・整備計画ということで、スポーツ施設全体を捉えて作成された計画なので、一つ一つの施設について具体的な細かい方針までは決定してなかった。おっしゃるように用途変更して何にするかは決まっていけないので、そこは確かに我々も考え方に苦労した部分はあった。例えばこの施設を用途変更すればどのような活用方法があって、どのような効果が得られるのか、そうした視点も考えながら検討していきたい。

肥後委員

この話が出る少し前くらいから、私も子どもを連れてこのスケート場に、近場で安価に楽しめるから行っていたが、市外、それ以上に県外の方が多くと個人的に思っている。見ると浜田市内でも珍しいくらい若い子ども連れが多く、そうした方たちがすごく楽しそうに笑顔ではしゃいでいる。そういう施設が廃止というのは、ランニングコストや冷凍機の更新費用が多額なので、コストを圧縮するために廃止や用途変更に上がってきたのだろうが、用途変更するにしてもスケート場以上の施設として整備するのはそれだけ人数と収入が得られないと駄目だと思うが、そこまではまだ検討中とのことだが、では逆に、いつになれば答えが出せるのかというのも難しい質問だとは思いますが、その辺の考えはどうか。

文化スポーツ課長

確かに県外からの利用が多い施設である。島根県内でも出雲と浜田だけということもあり、近年は広島商業施設内に簡易なスケート施設ができたことも減っている原因に多少つながっているかもしれない。ただ、その分、令和2、3年度に5千人程度と申し上げたが、県外の割合が高い反面、市民の利用がなかなか伸びてこない。市の税金で賄っていくに当たり、大きな投資をこの施設にできるかというのは判断しづらいところだと思う。

先ほどおっしゃった、スケート以上の施設ができるか、そうしたことを費用対効果や経済効果などいろいろな視点があるかと思うが、当然シミュレーションをした上で、どういった活用方法があるかも含めて検討して、その結果どういった活用ができるか、スケート場のまま続けるかといった判断をしていくべきだと考えている。

教育長

もともとこの施設は再配置計画があったときに議論をスポーツ推進委員にもしていただき、スケート場を用途変更する際には多目的広場として活用する予定となっていた。ただ、多目的広場にする際にスケート場の改修に比べて経費が少なく済むということだったが、そもそも具体的な比較をきちんとしているかということもあり、さらに経済的效果や地域の皆が使うレジャー的な意味合いもあるのではないかという陳情なども受け、改めて検討することになっていた。ただ、その際には利用状況なども見てということがあり、これが3年度、4年度の利用なのだが、先ほど課長が申し上げたようにコロナ禍でなかなか数字だけをもって判断するのは難しいということなので、これから改めて仕切り直しをして、この施設をどう活用していくかを再検討したいという思いである。ただ、具体的なスケジュールなどを問われても、今4年度の実態などがわかってきたところなので少し時間もかかるということで、明確にお答えできな

かったということはある。改めて仕切り直すことは伝えてある。

今後についても、少なくとも5年度には変更するというもともとの計画があるので、公共施設再配置計画の中で改めてその位置づけもする必要はあると思っているが、令和5年度に方向性が出るような調査研究は進めていく必要があるだろうと思っている。今はまだ詳細なことはないが、そのような取り組みは進めたい。

永見委員長

ほかに質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

(2) 陳情第67号 家賃の計算について

永見委員長

執行部に確認しておきたいことがあるか。

芦谷委員

市が賃貸関係あたりするものは、固定資産評価額の千分の4とか6とか決まっていると思うが、市の条例等に基づいて市全体の賃貸借についての決裁などは確認しているか。併せて、管財係で、市を相手とする民間との賃貸借について、例えば一覧表などを徴取しながら全体の管理をしているのか。

行財政改革推進課長

財産の貸付けなどを行う場合において、その率も併せて確認しているかとのことだが、まず規定は、条例や要綱に算定の基準について定めている。普通財産については行財政改革推進課管財係が担当なので、私どもで一覧的なものは管理している。また、行政財産については各課が担当であるし、そこで算定などもその基準に基づいてしているが、当課でも合議で内容を確認している。

芦谷委員

したがって、市全体を掌握し、率の計算や判断にそごがないかを確認しているということによいか。

行財政改革推進課長

基準に基づいて行われていると思うので、それは適切に処理されていると考えている。

佐々木委員

趣旨にあるように、普通財産、行政財産の賃料計算の根拠の規定が明確でないまま計算されていると書いてあるが、今のやり取りで、そうではないと、きちんと規定は明確で計算はきちんとされているということによいか。

行財政改革推進課長

それぞれの規定、条例、要綱、規則といったものに基づいて、その内容について定めているので、その内容で適切に処理している。

永見委員長

ほかに質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

(3) 陳情第72号 庁舎内録音禁止について

永見委員長

執行部に確認しておきたいことがあるか。

三浦副委員長

実態把握はどのようにしているか。

行財政改革推進課長

こういった陳情に関しては、令和4年3月、6月、9月にも伺っている。そういったところも受け、今回も陳情を受けたところで改めて各課に照会した。事案として申し入れがあったという内容の確認をしている。数名の方から要望があった事案は受けているが、その内訳として、適用除外の要綱を設けているが、その中で判断して録音ができたもの、またはそれに該当せずお断りしたものもある。また、意見として承ったものも

- 永見委員長
ある。
ほかに質疑はあるか。
(「なし」という声あり)
これから陳情3件の採決に移るが、採決の前に自由討議を行うべき案件があるか。
(「なし」という声あり)
採決に入るが、陳情に賛成か反対かを発言し、その理由を述べてもらいたい。継続審査を希望する方は先に発言するようお願いする。
- 陳情第63号 サン・ビレッジ浜田アイススケート場の施設の方向性について、計画的な調査・検討とその説明を求める陳情について**
永見委員長
継続審査を望まれる方は挙手をお願いする。
《 挙手なし 》
続いて、反対の方や付すべき意見等がある方は挙手の上お願いする。
《 挙手なし 》
採決に入る。本陳情について採択するものと決することに賛成の方の挙手をお願いする。
《 賛成者挙手 》
挙手全員で、本陳情は採択するものと決した。
- 陳情第67号 家賃の計算について**
永見委員長
継続審査を望まれる方は挙手をお願いする。
《 挙手なし 》
続いて、反対の方や付すべき意見等がある方は挙手の上お願いする。
大谷委員
執行部から説明があったように、明確になっているということで、これについて採択する必要はないと思うので反対である。
肥後委員
課長が答弁されたように、条例と規則に基づいて適切に計算されていることが明確にわかったので反対とする。
西田委員
この陳情は、市民が見て公平だと納得できるようになってない可能性があるということだったが、執行部に確認したところ、やはり条例、要綱に基づいて規定もしっかり明確にと答弁があったので、この陳情には反対する。
芦谷委員
陳情者の意を酌んでとも思ったが、いろいろ考えてみるとそういうことをやっておられるので、この陳情については反対する。
佐々木委員
適正に計算処理がされていると、条例や要綱に基づいてということなので、私も反対する。
三浦副委員長
私も同様に、明確な基準に基づいて計算されているということで、この陳情には反対したい。
永見委員長
採決に入る。本陳情について採択するものと決することに賛成の方の挙手をお願いする。
《 賛成者挙手 》
挙手なしで、本陳情は採択しないものと決した。

○陳情第72号 庁舎内録音禁止について

永見委員長

継続審査を望まれる方は挙手をお願いします。

《 挙手なし 》

大谷委員

続いて、反対の方や付すべき意見等がある方は挙手の上お願いします。
庁舎管理規程に基づいて対応している、必要があると思われる事案についてはそれなりの対応が取れているということなので、その必要性はないと感じるため、これについては反対する。

芦谷委員

これは長の権限でやっている。職員もそれに従ってやっているの、この陳情については反対する。

三浦副委員長

私は賛成したい。先ほど課長から、各担当課に照会をかけて状況を把握しているとの回答があったので、そういったことをこれからも継続的にしていただきたいという意味で、この陳情者の願意を酌み取り、市民サービスの改善が常に図られるようにということで、それを酌み取って賛成したい。

永見委員長

採決に入る。本陳情について採択するものと決することに賛成の方の挙手をお願いします。

《 賛成者挙手 》

挙手多数で、本陳情は採択するものと決した。以上で議題1を終了する。

2. 議案第68号 浜田市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について

永見委員長

執行部から補足説明があるか。

総務課長

11月の総務文教委員会で、今回の条例案上程にかかわる背景に当たる部分について、国における個人情報保護制度の見直しについて説明した。その際に、個人情報の収集や利用、提供、開示といった個人情報の取扱いについては、これまでも法律の運用を参考に同水準で条例上も運用してきたことから、法律を適用する4月以降も、基本的にはこの個人情報の取扱いについては変わることはないという説明を申し上げた。

このたびの条例案については、条例で定めなければならない事項、あるいは定めることができる事項について整理している。整理に当たっては、住民サービスの低下がないような観点で整理をした。

永見委員長

委員から質疑はあるか。

三浦副委員長

説明の中で、これまでと同水準でという表現があったが、具体的に大きく変更するところはないという理解でよろしいか。

総務課長

今までも法律で示されたガイドライン等を参考にしながら、市の運用を、審議会等に諮りながらルール化してきた経緯があるので、基本的には運用は変わらないと考えている。

永見委員長

ほかに質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

3. 議案第69号 浜田市情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について

永見委員長

執行部から補足説明があるか。

総務課長

従来、不服申し立ての審査をしてきた情報公開審査会と、個人情報保護審査会の二つの附属機関を一つに統合し、さらに個人情報保護審議会が有していた条例の改廃に関する答申機能や、あるいは特定個人情報ファイル簿の取扱いについての管理などの所管を追加して、審査会に付与

するものである。この情報公開審査会と個人情報保護審査会については、情報の開示・不開示の判断といった業務が密接に関係していることから、国においても一元化して組織が構成されているとのことで、今回こういったことを参考にしながら浜田市でも同様に組織を統合し、今後運用していくということで、今回上程している。

永見委員長
芦谷委員

委員から質疑はあるか。

情報公開審査会と個人情報保護審査会について、これまでの実績、審査件数などがわかれば願います。

総務課長

これらは不服申し立てを受ける機関なので、近年でいうと情報公開請求の不服申し立ては年に1件程度で、個人情報の不服申し立てについては平成26年度以降は出ていない。

佐々木委員

「委員は、在任中、政党等の役員となり、又は積極的に政治活動をしてはならない」、「職務上知り得た秘密を漏らした委員は、1年以下の懲役又は50万円以下の罰金に処する」とあるが、これは今までのそれぞれの審査会の内容を引き継いだものなのか、新たに設けられたものなのか。

総務課長

資格については引き継いだものである。罰則については守秘義務の罰則規定はあったが、今回、国の規定に合わせて罰則を重く変更している。国の基準に合わせたものである。

佐々木委員
総務課長

罰則はかなり重い感じがするが、委員のなり手にとってどうなのか。

今回の条例制定に当たっては、個人情報保護審議会に諮問し、答申をいただいている。このメンバーは、情報公開審査会と個人情報保護審査会の委員を兼任してもらっているメンバーで構成されている。その方々自身に対して、今回罰則規定をどうするかという諮問をして、国に準じた罰則規定を設けようという回答をいただいたので、委員ご本人方の了解のもとに制定させてもらった。

永見委員長

ほかに質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

4. 議案第70号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

永見委員長
人事課長

執行部から補足説明があるか。

補足説明用の資料を用意したので、それに沿って説明する。この資料は議案第70号と、次の議案第71号にも若干関係する。地方公務員法の一部改正に伴うこのたびの定年引上げ制度の概要について説明するものである。

(以下、資料をもとに説明)

永見委員長
佐々木委員

委員から質疑はあるか。

大きな改革というイメージがある。定年の年齢が引き上げられることによって、例えば定員適正化計画や人件費への影響が少なからずあるのではないかと思うが、認識を伺う。

人事課長

60歳を超える職員が今後残ってくることになる。その一方で、職員の採用については、将来的なことを考えると継続的に行っていく必要があると考えているので、定員も人件費も増加する要因があると認識している。ただ、まだ具体的にどの程度の定員が増になるのか、どの程度の人

件費が増になるかは現在検討中である。今定例会議において条例の議決をいただいたら、その後該当となる職員に対して情報提供やアンケート調査などを行い、60歳超の勤務の意向を把握しながら、具体的にどの程度の定員、人件費で管理していく必要があるのかを整理していきたい。

芦谷委員

これは恐らくほかの自治体も右に倣えだと思うが、これとは違う方向でやっている自治体があれば参考に聞かせてほしい。

人事課長

他の自治体の状況だが、基本的に地方公務員法において、国の定年制度に準じた形で、それぞれの市においても条例を定めるよう法律にうたわれているため、他の自治体も国家公務員の制度に準じた規定をつくっていると考えている。それぞれの制度の中での幅は若干あるかもしれないが、基本的に大きく変わる部分はないと認識している。

芦谷委員

情報提供と意思確認制度の導入について、一般的に職場でハラスメントなどいろいろある。高齢になるといろいろな負荷がかかりやすいが、市長直轄の1本の確認というよりも、少し横から職員の相談に応じながら、人生設計なども含めてしっかり相談に乗る。併せて職場のハラスメントの確認をするといったことについてはカバーするのか。

人事課長

このたびの定年引上げは、60歳を超える職員の働き方だけが変わるような印象もあるが、実際には受け入れる側、同僚になる60歳以下の職員の働き方にも大きく影響があると思っている。今後60歳を超える職員についても、後任を育てたり経験を生かす気持ちで臨んでいただきたいし、60歳以下の職員もそういった職員が入ってくる前提で意識を変えてもらう必要があると思っているので、そのための取り組みを人事課はしっかりやっていく必要がある。60歳を超えてフルタイムで働くのは全く新しい取り組みで、対象となる職員の不安は大きいものと思っているので、情報提供や相談は人事課がきめ細かく対応していく必要があると認識している。

芦谷委員

どうしても上から下へととなると、組織の意に沿わない場合は阻害されるケースがある。したがって、客観的にその人のことを本意に考えるような意思確認制度が導入されることを要望したい。

三浦副委員長

説明の中で採用計画について少し触れられたが、資料に欠員補充の困難性について触れられている部分があるが、こういうケースを人事課がどれほど想定されているか。現状把握を伺いたい。

人事課長

4番の欠員補充の件だが、現状では特定管理監督職群という形だが、そういった部分の想定は今のところしていない。条例の中に対応できるように標準的な規定ということでこのたび整備するが、個別にこういった特定の管理職群を設定することは浜田市では現在考えていない。また、県内他市とも意見交換しているが、各市から、規定は設けるが現在のところ想定はしていないとの回答を得ている。

永見委員長

ほかに質疑はあるが。

(「なし」という声あり)

5. 議案第71号 浜田市職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について

永見委員長

執行部から補足説明があるか。

(「なし」という声あり)

委員から質疑はあるか。
 (「なし」という声あり)
 ここで暫時休憩とする。再開は11時15分とする。

[11時 03分 休憩]
 [11時 13分 再開]

6. 議案第76号 指定管理者の指定について（浜田市有料駐車場）

永見委員長	執行部から補足説明があるか。 (「なし」という声あり)
大谷委員	委員から質疑はあるか。 指定管理者に料金設定の裁量があるかないか、あるとしたらどのくらいあるか伺う。
行財政改革推進課長	利用料金設定については条例で定めている。条例の上限の範囲内で、指定管理者の収支を見込む中で設定は可能となっている。
佐々木委員	納付金の関係だが、3年間で約7,900万円で、月が550万円とかなり少ない納付となっている理由は何か。
行財政改革推進課長	納付金設定の考え方だが、収入については新型コロナウイルスの影響を見通せない状況がある。また、駅前の新設ホテルも影響することを勘案した中で、収入、支出についても過去の実績を参考にしながら、それぞれ算定した。
芦谷委員	資料2ページに、採点結果が100点満点で74.1点とあるが、これに対する評価というか、もし足りない部分があるとすれば、審査委員をしてどのようなことがあったのか、参考に伺う。
行財政改革推進課長	まず74.1点の平均点だが、通常平均ということと基準は60点になる。それよりもかなり上のほうにあるということで、審査項目がそれぞれあるが、それぞれその平均点を上回っている状況がある。よって、評価としては平均以上、優秀ということになると思っている。
永見委員長	ほかに質疑はあるか。 (「なし」という声あり)

7. 議案第77号 指定管理者の指定について（浜田市室内プール）

永見委員長	執行部から補足説明があるか。 (「なし」という声あり)
芦谷委員	委員から質疑はあるか。 一般的に指定管理というものは行政でやるよりも経費は下がる。場合によっては民間をして専門の職員や指導員などが配置されると思うが、このプールではそういったことが実現されたのか、所感を伺う。
文化スポーツ課長	実際に比較したわけではないが、議案にあるように指定管理料はこの施設については支払っていない。利用料等の収入で運用してもらっている。これまでわずかに黒字が出たりもしているが、このたび更新に当たって公募に応募され、引き続き教育文化振興事業団を候補者として出しているが、提案時に、今後黒字が出たものについては納付金とするという提案をいただき、そういった意味では、民間の団体に任せている効果

が出ているのではないかと考えている。

専門員の部分については、指導員を置いておられ、市で直接雇用することはないので、専門的な人材も確保できているものと思っている。

永見委員長

ほかに質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

8. 議案第78号 指定管理者の指定について(ラ・ペアーレ浜田)

永見委員長

執行部から補足説明があるか。

(「なし」という声あり)

委員から質疑はあるか。

芦谷委員

利用者から、壁面の崩落などいろいろな不具合があると聞くが、指定管理者側とどうなっているか、市の修理の方針などについて状況を伺う。

文化スポーツ課長

ラ・ペアーレ浜田の壁面のタイルが剥離しており、現在通行禁止としている駐車場があったり、通路を別に確保したりという状況になっていることについてだと思う。これは昨年度、別の調査の段階で一部タイルが剥離していることがわかり、落下すると大変なことになるので応急処置をした上で全体の調査をしたところ、かなり広範囲にタイルが浮いていることが発覚したため、一部の駐車場を通行禁止の措置としている。また、建物の近くについては、危ないタイルは先に落とし、どうしても避けられないところは進入できないように一部壁などをつくり、安全を確保した上で現在利用いただいている。

指定管理者には何とか最低限の駐車場を確保して運営してもらっているが、ちょうど指定管理者を募集する時期だったので、募集の際にも今こういった状態であることを案内に掲載し、それを認識した上で応募してもらっている。

今、安全を確保するだけの補修はしているが、全体を直すとなるとかなり大きな金額となるので、5年間の指定管理をお願いすることになるが、この期間中に実際どのような改修をするのか、そもそもそこまでお金をかけるのかといったことも含めて検討する必要があると思うが、実際に改修をどうするかは、この5年間で決めたいと考えている。

芦谷委員

せっかくあるスポーツ施設で、地域スポーツの振興や健康づくりなどで大事だと思う。そういったところを指定管理に出しながら、その施設が十分機能していないのはやはり問題だと思う。指定管理に出すなら出すなりに、行政責任をはっきりさせてやらないと、利用者からは、行きたいけど危ないから困るという話を聞く。指定管理に出すなら出してもよいので、行政的な対応をきちんとやらないとまずいと思うがどうか。

文化スポーツ課長

ぜひ利用者の方には使っただけのように管理していきたいと思っている。その意味で、取り急ぎまずは安全を確保した上で、運営に支障が出ないように安全な通路を確保したつもりである。全体を改修するとすると、ざっと1億円前後という金額になってくる。高所の作業でもあり、近年は特に工事費、資材費、全て高騰しているため、さらに高騰することも考えられる。

各施設で今一斉に老朽化が始まっているところなので、出たものを全て修理していくとなると際限なく大きなお金になってくるので、特にこ

れだけの大きな金額になってきたものについては慎重に考えたい。指定管理者には、あくまで運営に影響がないように最低限の補修は行っていききたいと考えている。

佐々木委員

市が払う指定管理料だが、約1,700万円の増額ということだが、その要因を尋ねる。

文化スポーツ課長

5年間で1,700万円ということで、これは以前ほかの施設でも申し上げたが、以前の協定のとくとまず基本的に人件費の考え方が変わっている。その部分が大きいのと、このラ・ペアーレについては利用者が特にコロナの影響を受けた。コロナの話題が全国的にニュースになった頃に、最初にスポーツジムでクラスターが発生して話題になったので、教室を閉めたり、参加の控えが多く、利用者数が減っている。

これから回復期に入っていくところではあるが、収支の算定をするのに今回については利用者数をコロナ禍から徐々に回復していくような計算で算定しているの、全体で1,700万円の増額になっているが、令和5年度については現在の協定と比べて400万円程度増額になっているが、最終の令和9年度については200万円程度の増額というように、少しずつ利用者数が増えて収入が増えていく、回復していくというストーリーで考えている。ただ、先ほどの人件費のこともあるし、全体には利用者数が減っていたので、トータルでは1,700万円、平均で350万円程度の増額になるということである。

永見委員長

ほかに質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

9. 議案第79号 指定管理者の指定について（浜田市金城総合運動公園及び浜田市今福スポーツ広場施設）

永見委員長

執行部から補足説明があるか。

(「なし」という声あり)

委員から質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

10. 議案第94号 財産の無償譲渡について（旧杵束分団3班消防ポンプ車庫）

永見委員長

執行部から補足説明があるか。

(「なし」という声あり)

委員から質疑はあるか。

大谷委員

条件について明記されているが、前日の議案質疑の中でも確認ということで、そのことについては明言されたところではあるが、万が一この条件にそぐわない状況があったとしたら、どういう対応になるか。

警防課長

ないとは思いますが、あれば自治会や関係部署としっかり協議を行って対応したい。

大谷委員

対応というのは、具体的には、条件のとおり継続するように指導するということか。

警防課長

そのとおりである。それることがないように指導していきたい。

佐々木委員

割と新しい施設で、多分再配置計画に基づいてやっていると思うが、ここは杵束分団3班所有のものだったとのことだが、団編成があつてこの

警防課長 倉庫が不要になり、中に入っていたものはどこが所有するのか。
分団の編成により、このたび車庫を統合した。車庫の内容物だが、車は1班に持っていき、その他の車両は消防本部で使っている。資機材については、使えるものは少ない分団に配ったり、消防で使ったりしているが、ほとんどのものはそのまま1班の車庫に移した。

永見委員長 ほかに質疑はあるか。
(「なし」という声あり)

11. 議案第95号 財産の無償譲渡について (旧杵束分団4班消防ポンプ車庫)

永見委員長 執行部から補足説明があるか。
(「なし」という声あり)

佐々木委員 委員から質疑はあるか。
同じ杵束分団の4班だが、やはり中身はどこに行ったのか。
警防課長 4班の車庫内容物だが、車両は現在消防本部で使用している。事務連絡用の車両として、現場に出ることはほとんどないが、そういった形で再利用している。ほかの内容物は杵束の1班に持っていった。古いものは廃棄処分した。

永見委員長 ほかに質疑はあるか。
(「なし」という声あり)

12. 議案第98号 弥畝辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

永見委員長 執行部から補足説明があるか。
政策企画課長 補足資料をもとに説明する。
(以下、資料をもとに説明)

永見委員長 委員から質疑はあるか。
(「なし」という声あり)

13. 議案第103号 浜田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例等の一部を改正する条例について

永見委員長 執行部から補足説明があるか。
(「なし」という声あり)

委員から質疑はあるか。
(「なし」という声あり)

14. 議案第104号 浜田市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

永見委員長 執行部から補足説明があるか。
(「なし」という声あり)

委員から質疑はあるか。
(「なし」という声あり)

15. 議案第105号 浜田市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例について

永見委員長 執行部から補足説明があるか。
(「なし」という声あり)

委員から質疑はあるか。
(「なし」という声あり)

[11時 38分 休憩]

[11時 44分 再開]

16. 執行部報告事項

(1) 令和4年度浜田市防災講演会の開催について

永見委員長 防災安全課長	執行部から補足説明があるか。 11月に行った浜田市防災訓練会の報告になるが、これに併せて、以前から議会からも意見があった総合防災訓練の検証をこの場で同時に行ったので、併せて報告させていただいた。
永見委員長 芦谷委員	委員から質疑はあるか。 この会の呼びかけ範囲はどこまでで、参加自主防災会の濃淡の状況を伺う。
防災安全課長	この講演会に案内したのは全ての自主防災会と、自主防災会が組織されていない全ての町内会に対して案内した。参加したのは81団体で、全体の約23%である。講演会で久しぶりに参加したところで見れば、ある程度参加していただいたとは考えているが、率はこれから繰り返すごとに上げていくように取り組んでいきたい。取り組みを通じて防災知識を得てもらい、地域防災力の向上につなげていきたい。
三浦副委員長	今後の対応で、防災訓練の様子を映像化するということだが、主な意見として、ほかでの訓練の様子を知りたいという声に答えてのものだとは思いますが、担当課としてはどのようなことを期待して、どのような内容のものを制作される予定か伺う。
防災安全課長	まずは大きく津波に関する訓練と、通常の土砂・風水害に関する6月の防災訓練、この二つについてつくりたいと考えている。内容は、どういった形で自主防災会の方が逃げる準備をして、当日の避難の様子が具体的にわかるようなものを映像化して、防災の説明会などで流して、こういったことを浜田市として目指しているということが市民によくわかる内容のものをつくりたい。
三浦副委員長 防災安全課長	とすると、様子を流すだけではない解説動画という理解でよいか。
三浦副委員長 防災安全課長	はい。解説動画も含めてつくりたい。
三浦副委員長 防災安全課長	その制作は来年度するのか。どのように予算化するのか。
三浦副委員長 防災安全課長	来年度の防災訓練の予算の中で予算化したい。津波の訓練については今年11月に行ったので、流用という形でつくることを考えている。既に映像は撮っているので、来年度の訓練前に津波についてはそれで説明したい。
永見委員長	ほかに質疑はあるか。 (「なし」という声あり)

(2) 令和4年度浜田市津波避難訓練の実施について

永見委員長	執行部から補足説明があるか。 (「なし」という声あり)
-------	----------------------------------

委員から質疑はあるか。
 (「なし」という声あり)

(3) 第2期公共施設再配置実施計画 別冊(令和4年度版)について

永見委員長 執行部から補足説明があるか。
 (「なし」という声あり)
 委員から質疑はあるか。
 (「なし」という声あり)

(4) 中期財政計画及び見通しについて

永見委員長 執行部から補足説明があるか。
 財政課長 (以下、資料をもとに説明)

永見委員長 委員から質疑はあるか。

西田委員 今の世界情勢、国の情勢、コロナなどいろいろあって、財政状況は今後厳しいほうへ変化していくだろうとの予測はいつも立てられていると思っているが、特に今回、一番想定外だったことは何か。

財政課長 昨年度からの変更点が想定外だったと思っており、物価高騰、特に電気代がかなり上振れしている。12月補正予算でも上程しているが、公共施設の電気料だけでも約7千万円、指定管理に出しているものでも5千万円ということで、それらが今後どうなるかわからないので、公共施設分だけは3年間引っ張らせてもらったことはあるが、今後さらに、電気代がこれ以上に上がるような見込みも立っている中で、それが盛り込めていない。その辺の変更要因は来年度見直しをかける際に反映するしかないと思っており、見込めない部分をどう盛り込んでいくのかというのは、こういう考え方だと言いつつしてしまうしかないと思う。

西田委員 相当厳しい状況で、これからもいろいろなことが想定されるということで、浜田市一丸となってこれを乗り越えるためにいろいろな知恵を出していかないといけないと思う。

大谷委員 大変厳しい状況の中ではあるが、島根県内だけ見ても8市の中で一番よい財政健全化比率になっている。財政課といろいろな部署の協力の成果だろうと思う。厳しい状況ではあるが、新しい状況に対処するためにもそれなりの投資はしていかないといけないと思うので、費用がかさまなような新たな投資、以前であれば蛍光灯をLEDにしたように、新しい技術に対応した新しい投資も考えなくてはいけないと思うので、これからは新しい動きを早目に察知しながら対応していくことが大事だろうと思っている。そういった意味で、これからはこの計画に基づいて新たな状況に対応できるように我々も一緒にやっていきたいという思いで、この報告の感想を言わせてもらった。

三浦副委員長 まず人件費の拡大に対する思い切った取り組みが必要ではないかとのことだが、思い切った取り組みとはどのようなことを想定しているか。

財政課長 基本的に収支不足の対応策としては収入面と支出面に関する取り組みがある。そのそれぞれに住民の方々に負担を強いる場合もあるので、まず検討する上では住民に負担を求めない取り組みを検討しなければいけないと思っている。そうすると、行政内部の経費をいま一度見直すこと

や、既存事業の検証も重要ではないかと考えている。行政内部の経費の見直し、行革なども、これまでかなりやってきていて、乾いた雑巾を絞るような形で、なかなかないとも思うが、いま一度見直さないといけないと思っている。

新たな収入を求めるのも一つの手だと思うが、今一生懸命頑張ってもらっているふるさと寄附や企業版のふるさと寄附も、さらなる取り組みをとということもあろうし、土地や建物以外で何か売れるものがないかも少し検討していかなければいけないと思う。

このような取り組みができない場合、もしくはその取り組みを行ったとしても収支改善が見込めない場合は、今計画に盛り込んである事業自体の実施時期なども少し見直し、先延ばしなども考えていかないといけないかもしれない。その辺も含めて「思い切った」と言わせていただいた。

三浦副委員長

ふるさと寄附について確認だが、この見込みの数字の中に企業版はどのくらいの割合で含まれているか。

財政課長

企業版は、現状いただいているベースくらいでしか見込めていない。

三浦副委員長

一般質問等でも再三指摘しているが、企業版ふるさと納税の可能性はまだまだあると思う。市場が大きくなっているから、そういうところに政策的にもう少し踏み込んで、しっかりやっていくという意気込みがこの数字の中には表れてない、それくらいしか見込んでいないということは。先ほどの人件費にしても、何か補填する財源を獲得していかなければいけないわけだから、その可能性にもう少し資源を費やして営業していくとか、しっかり取り組んでもよいのではないかなと思う。

もう一つ、カーボンニュートラルに取り組むということは、基本的な計画を来年度更新するということなので、ぜひ来年度の中期財政計画には反映してもらいたいということも含めて意見を申し上げておきたいのだが、どれだけの行政効率化を図れるかという効果や、省電力化とか、いろいろなことでこういったところに数字を出してもらいたい。カーボンニュートラルに取り組むというだけでは、具体的にそれがどう自分たちにプラスになるのか、身近な問題で捉えにくいので、全庁的に取り組むと副市長が言われたが、中期財政計画にも、そういうことに取り組むことによる効果をどれくらい期待するのか。これから新設する公共施設に対してZEBを目指すのだといえ、それ分どれだけ効果があるかは、部分的には数字で表せると思う。政策と中期財政計画の、数字で見せるところの連動性はもう少し意識して、かつカーボンニュートラルに関しては来年度計画を立てると言われているから、それをこういうところにも反映していくような見せ方を期待したい。

それと、10ページに、若者支援ファンドを新設するというので、これは第6号の市長が認めるものという中でこれだけの枠を獲得するというものなのか。

財政課長

後段の、若者ファンドの件については副委員長がおっしゃったように6号、市長のところの内訳として持たせる形になる。カーボンニュートラルの数字で表すというのは、事業費としてこうで、それらをやったことによって電気代などが減るといようなことを見せるということか。

三浦副委員長

要はそれに取り組むことで全体での施設管理料をどれだけ減らすのかは数字で示せると思う。試算も可能だと思う。それによってどれだけ部分を削減するというのは、わずかなものではなくて、中期財政計画にも盛り込むくらいの意気込みをぜひ見せてほしいという期待も込めている。それを全庁的に取り組むのであれば、それくらいは効果のあるところをやっていないと、それが必要なところに対する投資だと思うので、意見として申し上げておきたい。

若者支援ファンドだが、これは市長が認めるという中での若者支援なので、上がってくる用途についてはバリエーションが持たされるものなのだろうが、そういう理解でよいか。どういった事業に具体的に支出していくのかは市長の裁量なのか。

副市長

ふるさと寄附やカーボンニュートラルの関係も含めてお答えする。まずふるさと寄附は、確かに企業版ふるさと寄附にも力を入れたいということで、この4月からふるさと寄附推進室に一体的に取り組むように、個人寄附だけでなく企業版も同じような目線で力を入れている。

今回7ページのふるさと寄附の収入を見ていただくと、令和4年、5年は10億であとは8億、6億と下がっている。財政は、収入が上振れるのはよいが下振れるのは嫌がるので、ふるさと寄附を8億、6億にすると、ふるさと寄附推進室は8億、6億でよいのかというマイナスの発想になるのではという議論もした。ただ、今年度はもうこれで行こうと、今後はふるさと寄附推進室は12億、13億をずっと目指して今もやっているの、それを中期財政計画にも反映することを今後考えていこうと。これは財政サイドの考えと、所管課、市長の考えも入れてここはもう一回やる。これはあくまでも財政が、増えたらその分助かった、マイナスで支出が増えることもあるので、調整枠みたいなところでこういう数字を出しているということで、企業版ふるさと寄附もまだここに出るほどの数字が出てないので、今後そこは補強していかないといけない。

カーボンニュートラルは全庁的にやる。一時的には投資が要るかもしれないが将来的にコスト削減になることはやらなければいけない。今回、PPAで7号荷さばき所に民間の方にやってもらって投資がいらずにやって、お魚市場や荷さばき所の電気代が下がるのではと試算している。こういう取り組みは行政だけが全部やるのではなく、民間でも太陽光をやってもらったり、風力などいろいろなことを提案いただいているので、公共施設の使えるものを来年度調べて提案して、市が直接やる場合もあるし、新たなものを建てる時は市が直接やるが、今あるもので使えるものは民間にも使っていただき、電力コストを抑えるなどいろいろな取り組み、これは電気代だけではなく全体的ないろいろな面でやっていく必要があるのではないかと考えている。

若者支援については、地域の日で若者の意見を市長と一緒に聞いて、こういうことをしてほしいという要望が随分あった。それと議会で議員からの意見もいろいろいただいているので、それを踏まえてやろうということで、市長の思いで決めるのではなく、吸い上げた意見を全庁的にまとめて、限られた予算の中で優先順位をつける。それは市長ヒアリングや全体の中でやっていって、この事業を当面継続して、少子化対策、

特に若い人、女性の人口を増やしたいとか、そういうところに力を入れるための予算である。

三浦副委員長

わかった。中期財政計画の話なので手法にはあまり言及しないが、これも以前提案して、県内だと海士町がやっているような未来基金というような形で、ふるさと納税から確保した財源をまちの未来のために使う。何のためにそれを使うのかという仕組みも含めて枠組みを設けているのは非常に参考にすべきところがあると思う。若者が何を求めているか、それに対して何に支出していくかという基準のようなものも市長の裁量だけではないところをおっしゃったと思うので、どのようにニーズに応じていけるかという仕組みと併せて貴重な財源が有効活用されるように、運用を含めて今後しっかり検討してもらいたい。

肥後委員

中期財政計画の中で、私が思うにふるさと寄附金は唯一努力で増やすことができるものだと思うがどうか。

財政課長

営業活動によっては増やせる可能性はあると思う。全国のふるさと寄附の状況でいうと、ここ数年まだまだ伸びているが、その伸び率に対して浜田市の伸び率は少し鈍化しているので、その辺も含めて財政サイドは固めに見ているが、先ほど副市長が申し上げたように、増やせる要素はあるだろうと思っているので、いろいろ意見を聞きながら、次年度見直しがかかけられればかけていきたい。

肥後委員

市は固めで見て10億円から6億円に減らしているが、通常の民間企業ならこれは通らない。減るならそこは営業努力で売り上げを増やしてランニングコスト、要は人件費をはじめ支出を減らせと。

歳出の内訳を見ると5番の投資的経費が令和4年度は86億円あるものが令和13年度には14億円と、マイナス72億円減らされる。その言葉どおり投資的経費でいえば投資はしないという計画なのだが、そうすると新たな計画、建物ができない、もしくはやめざるを得ない考え方になると思うが、改めて伺う。

財政課長

投資的経費については、令和4年度は今年度予算と3年度からの繰り越しの事業費を上げている。5年度以降についてはサマーレビューをベースに昨年度の状況なども踏まえて査定しているものなので、10年くらい先は見込めていないものがあるため12、13年度などは大きく減っている形になっているので、やらない意思表示というよりは、まだ見込めていないという言い方のほうが適切だと思う。

肥後委員

もう1点、カーボンニュートラルのことだが、公共施設の屋根に太陽光発電をつければ、電力会社から購入した高圧受電キュービクルと、最大の電気契約料を上回らないように、なるべく高めの契約をされていると思うが、太陽光発電、民間の屋根ではなく公共施設、特に学校施設となると面積が大変広く、見積りを取るだけでだいたいどのくらいの収支になるか出てくると思うが、そういう取り組みを実際にしていくつもりがあるか。

財政課長

新たな施設の整備計画を立てるときに、太陽光パネルを屋根に載せたら経費としてどうなるか、それによってランニングコストがどうなるのかは試算してほしいとサマーレビューの際にお願いしているので、もし施設をつくって太陽光パネルを載せるということになるとそういう検討

もしているが、現状そこがなかなか見えてないというところもあるので、見えるようにするのが今後の課題かと思う。

大谷委員

物件費の⑦で、今後原油価格の高騰で光熱費等の増加が見込まれるという話だった。電気料金は最大使用量に応じて年間の料金が決まるわけで、最大を抑えていくとある意味節約ができるが、一つの高等学校でもワンランク上になると年間100万円くらい電気料金が上がる。小中学校の場合、設備を加えることで電気料金が増えることが当然想定され、その際、年間の最大用量を抑えるようなデマンドコントロールのようなことをしていくと節約に通じるが、そうしたことはどのような状況か。

教育総務課長

小中学校については普通教室のエアコン改修のときなどに、デマンドのメーターをつけたり、スイッチの入れ方の工夫などで、なるべくピークをつくらず平準化する努力はしている。

大谷委員

状況は理解した。いずれにせよ必要以上に経費がかさまないようにデマンドをつけるのはある意味投資に当たるわけで、そうしたことは今後もよろしく願います。

永見委員長

ほかに質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

ここで暫時休憩とする。

[12時 33分 休憩]

[13時 26分 再開]

(5) 建設工事における入札制度に関する変更について

永見委員長

執行部から補足説明があるか。

(「なし」という声あり)

永見委員長

委員から質疑はあるか。

芦谷委員

これをする背景や理由、業界からの要望はあったか。

契約管理課長

おっしゃるように、工事については業界団体からの事前公表の要望もある。私ども発注者側からしても、ここにあるとおり不調不落をなくしたいという思いがある。両方の意見があって協議を重ね、このたび工事に関して事前に切り替えることにしている。書いてあるように試行期間を設けて実施する。

芦谷委員

県内のほかの自治体の対応と足並みをそろえたのか、違うのか。

契約管理課長

他の自治体の状況だが、工事に関してはまちまちというか、事前公表と事後公表が半々くらいだった。これは全国的にも同様で、島根県内というと島根県、安来市、江津市、雲南市、奥出雲町ほか、県内の半数が事前公表となっている。

永見委員長

ほかに質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

(6) 第1回地域の日に係る意見及び提案について

永見委員長

執行部から補足説明があるか。

(「なし」という声あり)

永見委員長

委員から質疑はあるか。

芦谷委員	2ページに概略がまとめてあるが、問題は、この意見、提案の概要からさらにどうするのか。具体化するのか、考えがあれば伺う。
地域活動支援課長	いただいた意見、提案については、現在担当課を中心に、こういった対応をするかを検討している。必要に応じて令和5年度以降の予算に反映させたい。
芦谷委員	地域の日と称してパフォーマンスやイベントで終わる可能性が高いと思う。問題は、これからこの地域の日はどうしていくのか。
地域活動支援課長	いただいた意見は貴重なものばかりなので、今後の政策に反映するよう努めていきたい。地域の日については1年度につき2回を予定しているので、今年度は2回目を実施して終了となるが、来年度以降の方針については10月31日の総務文教委員会で、地域の日のあり方についてたくさんの意見を委員からいただいたので、それを踏まえてどのようにするか検討していきたい。
芦谷委員	地域の日は評価している。しかし、部分部分である。地域の日に参加した地域なり団体等である。本当に聞く力を発揮するなら、例えば各地区からの共通要望事項や、もう少し広く網を張ることもあってよいと思うが、考えがあれば伺う。
地域活動支援課長	今回各地域で、第1回目については浜田地域は20人程度、それ以外の地域では10人から15人程度という少数にしたのは、人数が多くなるとなかなか意見が言いにくいこともあるので、それを避けるために少人数でじっくり市長と向かい合って意見交換ができる環境にするためこのような設定にした。今後こういった方針にするかは検討したい。
永見委員長	ほかにあるか。
三浦副委員長	進行を交代する。
永見委員長	第1回目の地域の日にかかわる意見の資料をいただいているが、2回目はもう終わったのか。
地域活動支援課長	2回目は、11月1日に浜田地域、11月11日に弥栄地域は終了した。11月30日に旭地域を予定していたが延期となっている。金城地域は12月12日、三隅地域は12月20日を予定している。
永見委員長	2回目のこういう形での報告は、1月か2月にはまたこのようにして報告する予定なのか。
地域活動支援課長	はい。2回目についても同様に報告する。
三浦副委員長	進行を交代する。
永見委員長	この項目については終わる。

(7) 令和5年浜田市二十歳の集いについて

永見委員長	執行部から補足説明があるか。
まちづくり社会教育課長	申し込み期限は12月19日としている。現時点での申込者は284人である。併せて資料の10番だが、10月9日に令和4年の浜田市成人式の延期分を開催した。この成人式については10月の開催ということでなかなか参加しにくかった対象者もいたことから、希望される方は今回の令和5年二十歳の集いに参加することも可能としている。
永見委員長	委員から質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

(8) 浜田市議会議員と浜田女性ネットワークとの勉強会について

永見委員長 人権同和教育啓発センター所長	執行部から補足説明があるか。
	人数と場所について補足する。参加者は議員から9名いただいた。それと女性ネットワーク、担当課と防災安全課の職員を合わせると30名くらいになった。
	場所は全員協議会室でやろうと思っているが、島をつくってやるゲームなので、少し狭いかもしいろいろなことを心配しており、別の会場も当たっている。会場を変えるときには改めて案内する。
永見委員長	委員から質疑はあるか。 (「なし」という声あり)

(9) JA和田給油所リニューアルオープンについて

永見委員長 旭防災自治課長	執行部から補足説明があるか。
	9月補正で可決いただいた浜田市給油所給油設備改修事業補助金により実施していたJA和田給油所の工事が完了し、11月1日にリニューアルオープンした。今後は利用促進を図るため、支援の会により運営支援が実施されていく。
永見委員長	委員から質疑はあるか。 (「なし」という声あり)

(10) 教育委員会自己点検・評価報告書について

永見委員長	執行部から補足説明があるか。 (「なし」という声あり)
永見委員長 芦谷委員	委員から質疑はあるか。 新型コロナがあり、一般質問でもやったが全部がずっと減っている。例えば115ページの親学プログラムの実施回数が令和2年、3年で21回が10回に下がっている。116ページでは総合スポーツ大会の参加者数が令和3年度で1,609人に下がっている。117ページではトップアスリート教室の開催回数が3回、5回とあったのが0回、軽スポーツ教室の開催回数は12回あったのが6回、1回に下がった。新型コロナで大変だが、このままでいいのか、コロナ時代を踏まえて利用促進になるように、これについての思いと、数字が示している結果についての評価を伺う。
文化スポーツ課長	様々な指摘をいただいたが、その中でもスポーツの開催数だが、確かに一般質問でも少しやり取りしたが、総合スポーツ大会などもこの報告書には令和3年度までの経過を出しているが、令和4年度は各種目開催した。確実に回復傾向に入っていると思うが、まだいろいろな施設の利用状況を見ても令和元年度のコロナ禍の前までには戻ってないという、過程の段階だと考えている。 トップアスリート教室がゼロとなっているが、やはり県外から招聘するため非常にハードルが高く、実際にこれを実施していただく団体自体がリモートで行うと発表され、学校側からはできれば直接来ていただける機会をお願いしたいということでゼロになった。これは団体の判断にもよるのですぐに回復とはいかないが、浜田市に限っていうと、こうした中でも三浦龍司選手がこちらに帰省されたときに陸上教室をしていた

だいたり、できるだけ機会が確保できるように考えている。

芦谷委員

コロナがあってそれをどうこう言っても仕方ないが、要はコロナがあるからというのを枕言葉にしないで、コロナ時代であまり大きく集めてやるのは難しいかもしれないが、地域ごとの小さい単位でやるとか、この時代に合わせた工夫、文化にしても趣味にしてもスポーツも一緒だが、そういうことを考える必要があると思うがどうか。

教育部長

おっしゃるように、コロナ禍にあったということで回数は減っているが、今後はコロナ感染対策をしっかりとしつつ、できるだけ積極的に開催していく方向で考えているので、相手やほかの関係機関のこともあるのですがすぐにはいかないかもしれないが、教育委員会としては何とか回復を図っていききたい。

芦谷委員

方向性はわかった。ぜひそのことが足跡として見えるようにされることを願います。

大谷委員

図書館サービスの充実について、登録率や図書の貸出数を示してあって、これはこれでよいが、市民の意欲面を表したり、図書館に配置されている司書に絡んだ形でいうと、レファレンスの数等を評価対象にすべきではないかと思う。せっかく司書が配置されているのだから、それに対して市民がどのように反応しているかは司書の活動にも通じると思うので、今後はレファレンスの応募数、相談数について評価したらどうかと要望を加えておくので検討してもらいたい。

教育総務課長

79ページのところかと思うが、レファレンスの数については令和2年度が全体で3,019件、令和3年度は3,587件と、利用者も回復傾向にあるのでレファレンスの数も増えているという数字も出ているので、実績のところにもそのような数字もわかるような形で、次からは記載を検討したい。

三浦副委員長

多岐にわたってそれぞれの自己点検、評価を拝見した。大事なのは課題や問題点を抽出して、それに対してこういうことが必要で、取り組んでいく必要があるというくだりになっているが、それをどうするかという次のアクションは、この点検表を今後の事業にどう用いていくのかというのはどういうプロセスになるのか。

教育総務課長

教育振興計画の数値目標等の評価ということなので、それぞれの個票に目標があって実績があって、教育委員を中心にする教育委員会の評価という形で記載がある。こちらの評価を受けた中で次年度以降に向けてどのような形で課題を改善していくか、評価されたことについてはどう維持し伸ばしていくかということをお各担当で検討し、次の実績につなげていく考えである。

三浦副委員長

今説明いただいたプロセスでよいと思うが、こうした形で評価が出てきて、それが次の事業にどのように反映されたかまでしっかりわかると、より改善点が事業にどう反映されたかというのが我々としてはわかりやすい。これからこの点検表のフォーマットにどう落とし込むかは検討してもらいたいですが、そういうところがしっかり反映されて、次年度より効果が上がるように、課題が解決されるような手法で取り組むというところが合わさって次年度につながっていくと、この点検表も生きてくると思うので、次にどうつながるか気にしていることを伝えておく。

永見委員長

ほかに質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

(11) 第3次浜田市子ども読書活動推進計画の策定について

永見委員長	執行部から補足説明があるか。 (「なし」という声あり)
永見委員長 大谷委員	委員から質疑はあるか。 図書との出会い、計画の充実に向けてということが示されているが、数を増やしていく観点は大事だが、質の維持という点で改めて見解や認識を聞かせてほしい。
教育総務課長	子どもの本との出会いを学校入学前から小中学校にもおけるような部分というところで、当然図書館だけで全て賄えるわけではないので、それぞれの担当課の協力も得ながら、現場にこの計画の趣旨や考え方が浸透するようなアプローチも考えながらソフトの部分もやっていく。 蔵書の質について言われたが、それについても子育ての読み聞かせなどで、例えば司書が選んだ推選図書のPRや貸出しの部分でパッケージにするなど、より質が高いと思われるようなものが子育て世代、子どもたちの手に渡るように事業を進められたらとも考えているので、市全体で頑張っていきたい。
大谷委員	その中心になるのが中央図書館なので、その中央図書館の本の状況を一般質問でも話したが、貸出しをしたときに、その本との出会いが残念なものにならないように改めて言うておくので、すぐの対応がなかなか難しいのは承知しているが、認識は持っておいてもらいたい。
永見委員長	ほかに質疑はあるか。 (「なし」という声あり)

(12) 学校給食費の改定に係る浜田市学校給食審議会の答申について

永見委員長	執行部から補足説明があるか。 (「なし」という声あり)
永見委員長 佐々木委員	委員から質疑はあるか。 そもそも給食費の値上げについては保護者負担が増えないようにということで、浜田市も臨時交付金を使って抑制していると認識していたが、ここに至ってこういう提案があるということは、それ以上のものなのか、それともそれと差し替わりに負担を求めるものなのか、考え方を伺う。
教育総務課長	給食費の改定については前回の審議会でも3年ごとの見直しというところをいただいている。令和4年度までが一つのタームの3年間で終わり、令和5、6、7年度がまた次の3年間である。今年度について令和5年度以降3年間の給食費が、そのくらいの食材費なので、どういう形のものと検討していただいた。前回の改定の基準となったのが平成30年度なので、1ページ目の答申内容の改定額のところにあるが、30年度と比較して5.9%の上昇と書いてある。これが30年度の年間と比較して令和4年1月から9月分までの平均で上昇率を見ると5.9%だった。今後の上昇見込み9%というのが今回の答申である。10月分まで数字が出たのでそれでいくと6.3%既に上がっている。7月分までで5.3%、8月分までで5.5%、9月分までで5.9%、10月分までで6.3%なので、3年間を見通す中で9%というのは審

議会の中でもやむを得ないという意見が集約された。ただし、(3)に附帯意見があるが、保護者負担の急増への対応として激変緩和措置等を検討されたいとのことなので、9%アップの激変緩和措置を市としては検討する必要があるのではないかと検討している。したがって、全額ではなく激変緩和措置をして3年間で9%増に持っていく形で整理できればと考えている。

基本的には給食費は食材費の部分が大きいので、その質や量を落とさないように計算すると9%増の数値が出る。ただ、一度に上がるのはどうかという附帯意見が出ているので、それも踏まえて市としてどのように激変緩和措置をするか検討している。

佐々木委員

説明はよくわかるが、私が言ったのは、値上げをせずに国の臨時交付金を使って抑制してほしいという国の指針が出ている。自治体によっては保護者負担にならないように半額にしたり免除しているところがあるが、浜田市の場合は食材を提供する給食センターに値上げ分の財源を補填し、保護者負担にならないように今やっているとと思うが、そういうのをやめて9%という先を見込んだ値上げで今回乗せていくのか。国の助成はなくすという意味合いなのか。

教育総務課長

国の交付金で、令和4年度について急騰している部分について改定せずに、従前の金額を変えず、その差額について国の交付金を、公費を投入することで変えないということを今年度についてはやっている。これは今年度の部分で、国の交付金を使うことができるとなっているので、来年度それができるかどうかははっきりしていない。

審議会としてはサービスや量を維持するところで適正な食材費から算出した給食費が幾らになるかという形で算出して意見を集約したのが9%となる。9%急に上がることに懸念があるとのことなので激変緩和措置という形で附帯意見をいただいたところである。そういう財源をどうするかは、まだこれからの話なので、あくまで答申が今あったということで、これから給食費を決定していく上で、激変緩和措置は検討しなければいけないと考えているのが現状である。来年度の財源などが見通せない中で、今はこのように回答させていただく。

佐々木委員

決定ではなく、あくまで答申をそのまま紹介した段階で、財源等はこれから、来年度の内容はわからないので今後ということ。ちなみにこれは3年ごとに改定という話だったが、3年前に少し値上がりした気がするが、だんだん上がってきたのか。

教育総務課長

3年前に、6年間分の改定という形だったのだが、6年間はさすがに長いので、そこまで改定せずにやったので、給食費に反映したときに上がり幅が大きいということで、審議会の中でも3年ごとくらいに審議会をやって、変えないという選択肢もあるが、審議会に諮問して答申という形を検討していただくことは必要だということで、3年ごとの改定を念頭に置いてというふうに、前回のところで答申をいただいている。今回は前回よりも物価がかなり上がり、これから上がり続けるか下がるのかわからないが、そういうところも踏まえて附帯意見のイで、物価情勢を注視する中でおおむね3年ごとを目安というのは前回と同じだが、ただし書きがあり、急激な物価上昇の変化が生じた場合は、3年を待たず改定を検討す

るようにといただいているので、その辺も踏まえて、ベースは3年ごとを考えているが、急上昇や急降下があれば3年を待たずに改定することも考えなければいけないと考えている。

芦谷委員

学校給食審議会のことには立ち返るが、審議会のメンバーは、出身分野などのおよその概略、人数がわかれば願います。

教育総務課長

教職員の代表者が4名、保護者の代表が3名、識見者が6名である。教職員の代表は校長会や養護教諭、給食担当の部会の先生、保護者代表はPTA連合会から、識見者は保健所と学校給食会、各地域から出してもらっている。

芦谷委員

審議の中身に入るが、学校給食の公会計化、私の見立てでは時代の趨勢であるし教育委員会も国に合わせて検討と言われたが、公会計化についてこの審議会の中で説明したのか。

教育総務課長

今回の給食審議会には、次の給食費改定について諮問した。

芦谷委員

公会計化は時代の趨勢であるということを申し添えて次に移る。附帯意見で、激変緩和や保護者負担増だとか、物価情勢云々とあるが、新聞等を見ると学校給食を無料化する自治体がある。そういった情報提供をしたり、あるいは審議会委員からそういった疑問や質問があったのか。

教育総務課長

無料化までという部分については指摘はなかった。地域間で給食費が違うことについては、附帯意見にも出ているが統一に向けて努力してもらいたいという指摘はあった。

永見委員長

ほかに質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

(13) 外国語指導助手 (ALT) 派遣事業者の運営終了に伴う今後の対応について

永見委員長

執行部から補足説明があるか。

(「なし」という声あり)

永見委員長

委員から質疑はあるか。

西田委員

契約の相手方について、理由が書いてあり、基本的にはコロナの影響があっただけでこういう状況に陥ったということだが、今後、また同じようにプロポーザルで決定する方向だと思うが、そのときに、現在契約している相手方がまた違う形で参加することはあり得るのか。

学校教育課長

現契約のNPO法人は解散するので参加はないと思う。当面1月から3月、学校現場を混乱させてはいけないということで、今のALTやスタッフを引き受ける大阪にある株式会社フロントは、11月中旬に今後の意向について確認したときに、令和5年度以降のプロポーザルには参加したいという意向を示されている。

佐々木委員

今年度から3か年という契約で契約金額は約1億円で、このやり取りはどうなっているのか。契約した時点でグローバルに契約金を支払っているのか。

学校教育課長

3年間で1億400万円を契約金額としている。実際の支払いは契約にもうたっているが、1月単位の実績払いということで、例えば12月の実績があったものに対しては勤務実績の報告と請求書をもって確認次第、翌月に払っている。実際には36月で割るので、毎月約290万円を実績として支払っている。

佐々木委員

1月単位で後払いということだが、12月末をもって契約が終わるので、1月から3月の対応についてはALTを配置する新しい会社と契約してつないでいくのか。

学校教育課長

1月からALTを新しい会社に引き継ぎ、その会社に3か月間ALT業務をしてもらう契約を予定している。

佐々木委員

学校現場での配置、業務については特に影響は出ていない、今後も出ないということでしょうか。

学校教育課長

実際の業務に影響はない。ただ、資料には派遣ALT7名とあるが、実際にこの契約期間内に、夏以降2学期に入ってからだが、家庭の事情で帰国しないといけない状況が生じた。その後新規の入国や人材確保が非常に難しく、今1名欠員の状態なので、引き継いだとしても6名のみで新規分はなかなか難しいと思っている。契約は今から詰めるが、3か月だけの人材確保は難しいので、具体的には6名のまま3か月の契約で学校現場に対応したい。

芦谷委員

グローバル教育推進機構にお願いするまでの経過、例えばどこかから紹介があったとか、あるいは先方から売り込みがあったとか、それと4月1日付で契約するに至った背景や経過をお願いする。

学校教育課長

令和4年度からNPOグローバル教育推進機構と契約している。これは前年度11月にプロポーザルを告示して、2者手を挙げた中にグローバルがおり、審査でこの会社に決定した。通常のプロポーザルで選定した。

芦谷委員

今年度17市町村に47名のALTを派遣中とあるが、ほかの自治体の対応がわかればお願いする。

学校教育課長

実際、担当の係長にも他の契約自治体から、プロポーザルのときに自治体一覧が示され、ある程度の自治体がわかるので問い合わせがあるが、浜田市は継続して契約する方針を決めたが、各自自治体が契約するかどうかは承知していない。

芦谷委員

今後の対応のところに書いてあるが、うがって言うとは簡単にそういうところを見極めずに契約したりするところという事態になりがちである。したがって、次に契約する株式会社フロントとの関係において、その辺は今までのうまくいかなかったことも踏まえて、きちんとした審査はしてあるのか。

学校教育課長

実際フロントと契約するに当たり、資格審査を契約管理課にしてもらっている。プロポーザルのときは各会社の提案書や財務諸表を提出してもらい、総合的な部分で選定している。今回も資格審査をしてもらっている。その審査の中身がどこまでかというところがあるかと思う。今回グローバルの運営が非常に難しくなったのは、NPOでそもそもコロナの影響で資金繰りが難しくなった中で、税金等の猶予期間がなくなり、急に現金返済などがあるので、財務的なところをどこまで見るかはあるが、今は次の契約に向けて審査をもらい、確認を取った上で契約という手順を踏みたいと思っている。

芦谷委員

何かあったときにいろいろ言い訳になるが、問題は行政がやることである。したがって、もしかしたらがあってはいけないので、よくよくしっかりと見極めながら、子どもたちに影響が出ないようにしっかりと配慮してもらいたい。

<p>西田委員</p>	<p>プロポーザルに2者しか参加せず、その中の1者がNPOだった。浜田市と契約した金額が1億少しで、ほかの17市町村ともそれぞれ契約していると想定すると、多少の金額の上下はあると思うが相当な金額を複数の自治体で契約していて、なおかつコロナに関しては国の支援策もあったりしたように思うが、そういう中で断念されたということなので、なかなかわかりにくいところがある。契約内容にもよるのかもしれないが、それだけの金額の契約をして、なおかつ国の支援策もあったらうに、継続を断念されたというのは。</p> <p>今度は株式会社である。こういう事業をされているNPOなり株式会社なりの組織はたくさんあるのか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>基本的に西日本、特に地方は1社ないし2社くらいしかなく、実際プロポーザルをしても大きいところが1社入ってくれたらよいほうだと思う。地方都市で隣の市町村と人材確保という部分で非常に難しいと思うので、地方においては委託先が増えることは難しいと思う。</p>
<p>西田委員</p>	<p>NPO法人と株式会社フロントは全く別会社だと思うが、人的には全く関係ないのか。例えばグローバルの関係者が同じようにフロントとして立ち上げるということは考えられないか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>おっしゃるように、実際、団体の形が変わって中身が変わらないことも想定される。プロポーザルに当たって財務状況、組織、実際ALTが欠員になったときのバックアップ体制、トレーニングも含めて、審査の仕様については配点表も含めて整理しないと同じようなことになりかねないので、十分に確認してきちんと運営できる会社を選定したい。</p>
<p>永見委員長</p>	<p>ほかに質疑はあるか。</p> <p>(「なし」という声あり)</p>

(14) 名誉市民佐々木正先生ご遺族による寄附について

<p>永見委員長</p>	<p>執行部から補足説明があるか。</p> <p>(「なし」という声あり)</p>
<p>永見委員長 三浦副委員長 文化スポーツ課長</p>	<p>委員から質疑はあるか。</p> <p>これは今後どのような形で披露する予定か。</p> <p>郷土資料館に保管しようと思っている。合計112点とあるが、段ボール何箱分にもなる。精密機器でもあるので丁重に保存したい。郷土資料館では、来年度初めにこの1年に寄贈いただいたものを寄贈展で紹介する。それから年間の企画展をやっていくのだが、寄贈展の後、できれば夏休みがかかる時期に企画展を考えたい。少し先になるので、一部でも、例えば市役所の1階ロビーなどで展示できるよう調整している。</p>
<p>芦谷委員</p>	<p>浜田市の先人、偉人がたくさんおられるので、例えば偉人先人展と銘打って、文書や絵は搬出が難しいが、こういった備品等については割とできるので、ぜひやったほうがよい。寄贈披露展だけで終わってはいけないので、切り口を変えて、浜田市の偉人展と称して佐々木正先生をキーワードにしながら、ほかの方の分も集めてやるとか、そんなことを思うがどうか。</p>
<p>文化スポーツ課長</p>	<p>寄贈展というのは寄贈いただいてそのままお蔵入りするのを避けるために、お礼の意味も込めてまずお披露目するために必ず翌年の最初に行</p>

っている。寄贈いただいた方にもできれば見ていただきたい。それ以外に毎年企画展をやっている。浜田城に関するものだと浜田城資料館も使ったりして、いろいろなテーマを掲げてそれに合うものを収蔵品の中から出して展示しているので、今回のものに限らず機会を見つけて、できるだけ様々なものが展示できるようにいろいろな企画を考えていきたい。

芦谷委員 せっかくなので、おそらく子どもたちも知らないと思うので、今回の佐々木正先生の寄贈を機に、それを中心にしながらほかの方の寄贈展をするなど、もっと前を向いたことはできないか提案する。

文化スポーツ課長 今回寄贈いただいたので、まとめて披露させていただこうと思っている。偉人についてもある程度そろったものがあれば展示していきたいが、全てのものがそろっているわけでもない。したがって、そうした企画が考えられる程度のものがそろっていれば、ぜひそうした機会を設けたい。

永見委員長 ほかに質疑はあるか。
(「なし」という声あり)

(15) 投票所の変更について

永見委員長 執行部から補足説明があるか。
(「なし」という声あり)

永見委員長 委員から質疑はあるか。
(「なし」という声あり)

(16) 高機能消防指令センター更新事業について

永見委員長 執行部から補足説明があるか。

通信指令課長 高機能消防指令センターは119番通報を受信し、市民の消防、救急需要に応じた出動指令を行うもので、24時間365日正常稼働することが求められる。現在のシステムは今年度末で16年が経過し、部品調達が難しくなってきた。そこで、令和3年度に職員による基本設計を実施、今年度からは新規事業として予算措置していただき、年度当初に実施設計業者を決定、本日までに7回の協議を行っている。今後については、あくまで来年度予算措置をいただけることが大前提ではあるが、来年度早々に入札、仮契約、本契約、機器納入といった計画で進めている。

永見委員長 委員から質疑はあるか。
(「なし」という声あり)

(17) その他

永見委員長 その他、執行部からあるか。
(「なし」という声あり)

総務課長 それでは、執行部報告事項16件について、全員協議会へ提出し説明すべきものを決定するため、まず執行部の意向を確認したい。

永見委員長 (3)、(4)、(16)の3件を全員協議会で説明したい。
執行部の意向どおりでよろしいか。
(「異議なし」という声あり)
ではそのようにお願いします。ここで暫時休憩とする。

[14時 28分 休憩]

[14時 39分 再開]

17. 所管事務調査について

(1) (仮称) 浜田市まちなか交流プラザの整備に係る検討状況について

永見委員長	執行部の説明をお願いします。
定住関係人口推進課長	(資料をもとに説明)
永見委員長	委員から質疑はあるか。
大谷委員	商工会議所ともレイアウト等について協議したと説明があった。商工会議所は3階フロアを使うという説明だったが、商工会議所の受付はどのような設定を考えておられるかと、1階を通過して商工会議所に上がるような通路構成になっているかを確認したい。
定住関係人口推進課長	商工会議所が3階に入居されると伺っており、受付の配置までは把握してないが、今の建物と構造は大きく変えないので、正面入口を入れて左側の階段はそのまま使ってそこを通るか、あるいは右側のエレベーターを使って2階、3階へ上がる形になる。
大谷委員	1階フロアを通過して3階へ上がる移動構成で、さらに商工会議所も最大限の協力ということであれば、商工会議所の受付デスクを1階に置いてもらって、今は通信機能があればどこの場所でも仕事ができるだろうと思うので、そういう構成にして、商工会議所への来客も対応しながら1階フロアにも目を配っていただくような仕事をしてもらいたいのではないか。 というのも、ある事業所の例だが、1階に受付があり、相談ブースが何か所かあるが、以前は1階に受付がいたが、今は2階の事業所部分の人が交替で受付をしているケースもある。商工会議所の方に一定時間だけでよいので1階に配置してもらえば、市で雇う方の時間も軽減できて節約になると思うので検討してもらえればと思う。
定住関係人口推進課長	大変貴重な意見をいただいた。実は既に商工会議所に交渉している。とりあえず今は週1回だけ交流プラザに商工会議所から1名受付の手伝いをしてくださると伺っているので、そのあたりもう少し上乗せできるかどうか、また交渉したい。
大谷委員	そういう方向でよいと思うので、対応できるのであれば、どんどんその時間内で積極的に関与していただくよう交渉をお願いします。
佐々木委員	2階はどのように活用されるのか。
定住関係人口推進課長	訂正する。建物の2階に商工会議所が入り、3階が会議室と、今既に商工会議所の中に入っているテナント、例えばロータリークラブや法人会などが入居すると伺っている。
佐々木委員	財源の確保について、企業版ふるさと納税1千万円と県から1千万円という話だったが、これを使って施設整備や備品をそろえたりするための財源なのか。
定住関係人口推進課長	初期投資の費用は、おっしゃったとおり改装費用、備品購入費用に活用することと、人員配置等の費用に使っていきたい。
佐々木委員	ここは以前からの話だと、商工会議所の申し出もあって、それならばということで一時的な確保の場所という認識である。ざっくり5年程度が

- めどだと思うが、そうするとあまり改修などにお金をかけるのはどうかと思うがどうか。
- 定住関係人口推進課長 今回の改修の中で市が費用負担するのが、カーペット敷きと入口にブラインドを設けることについてのみである。現在、次年度の当初予算要求に向けて見積書等を徴取している段階では、200万円程度と見込んでいる。
- 佐々木委員 恐らく最低限必要なものだと思うが、もう一つの資料に浜田駅周辺施設との比較が提示されているが、5か所ある中でも福屋は丸が一番多く、この中で最も交流スペースにふさわしいという資料ではないかと思う。2番目の浜田駅2階の空き店舗は狭いが、観光協会に今の場所ではなく、もっと観光客が行きやすい道の駅やお魚市場のまわりや、乗用車でも行きやすい場所に移転され、その跡地も含めてこの空き店舗と併せて交流スペースにという話は、福屋の後の話になるかと思うが、これは浜田市の持ち物なので家賃または利用料、家賃が200万円という設定があるが、これもそれほど費用はかからないと思うので、少し先といっても5年以内の話なのでそれほど先ではない。先を見据えた何かしらを考えながらでないと、一時的な場所の確保にはならないと思うが、考えを聞きたい。
- 定住関係人口推進課長 私の立場では観光協会の移転について言及しがたいところがあるが、将来的な宿題ということで視野に入れて考えていきたい。
- 佐々木委員 将来的に視野に入れてほしいが、市が買い取ったり建物を建てるなら別だが、それはまた別の資金がかかる話なので、今ある施設を有効にとなると、私のレベルではそういうことしか思いつかないが、視野に入れるとのことなので先々検討いただきたい。
- 芦谷委員 前は朝日町や紺屋町にあった。この事業はぜひ成功してほしいと思うが、まずは前やったものが続かなかった理由をしっかりと把握しておかないと、また同じ轍を踏む。前にやったものがうまくいかなかった背景や理由の説明をお願いします。
- 地域政策部長 シティパルクの前にあった協創のまちづくり研究所のことを指しておられると思う。当時、学生と地域の交流拠点ということで整備した経過があるが何年かして閉鎖した。一番の要因は、地域と大学、若者を交流させる機能がなかったことだと思っている。場所だけは用意したが交流をコーディネートする人材や機能がなかった反省を踏まえて、今回のまちなか交流プラザは、そこが一番のポイントだと思っているので、会議所、大学、地域と連携できる運営についてもしっかりと検討を重ね、有効に機能が発揮できるような仕組みをつくっている。
- 芦谷委員 まさしくそうだと思っている、えてして行政が旗を振ってやるが、後の支援、維持管理から全く手を引くことが多い。この問題は、初期投資はよいとしてもコーディネーターなど中の人材をいかに確保するか。あるいはできたプラザが次々に発展していくといった進化が大事なので、前の失敗事例を十数年放置して今この段に来て思い立ったようにされても、なかなか心配である。開館後の維持管理、運営について考えがあれば伺う。
- 地域政策部長 活用体制について先ほど説明したが、ご指摘のあったように、この部分が非常に重要なポイントだと思っている。高校、大学、それに関係す

- 西田委員
 定住関係人口推進課長
 西田委員
 定住関係人口推進課長
 西田委員
- る方々、浜田商工会議所、金融機関等、そういった関係するメンバーでしっかりと組織化して、施設の有効活用を図りたい。
- 地域、大学、若い方々のコミュニティスペースといった面で有効に考えると、福屋の1階は最も適している場所だと思う。交流の場は今求められる場所で、必要だと思うし適している場所だと思う。ただ、我々が浜田高校生、あるいは市内高校生でJRで通学する立場になって考えてみると、列車を待つ間の学習スペースや居場所として福屋1階は、列車の時刻が気になりはしないか。JR2階の空きスペースなら、ベルが鳴る直前までいられて気が楽だし、落ち着いて安全安心に、コンビニもあるし、自分が学生ならそこがベストな場所だと思う。一つお聞きするのは、JRの2階空き店舗を活用したときに219万円という金額が出ているが、それはどこに入る金額なのか。
- この219万1,200円は、今空き店舗になっているが、どなたかが入居した場合に市に入る家賃収入として計上した。
- それが今入ってなくて、若者から去年も今年も要望が出ている。若者がもしここを待合場所にする場合、その方々からお金を取るのか。そんなことを浜田市が考えていて、本当に若者が住みやすいまちづくりができるのかと思う。こういうときこそ若者の声を生かして、空きスペースを生かして、あそこを待合場所にするように浜田市が積極的にかかわって、若者たちの身になってすばらしいスペースをつくれれば、これこそがものすごいPRになると思う。交流、コミュニティスペースは福屋でよいと思うが、学生にとって最高によいのはJRの2階である。そこと二つに分けて、無理にお金を取ることばかり考えずに、若者たちが何を一番求めているかをしっかり酌んであげることが行政の役割だと思うがどうか。
- おっしゃるとおり、浜田駅2階の場所は高校生にとっては列車待ちには最適だと認識している。しかし、あそこを整備しようと思えば、今は隣に観光協会があるので、観光協会に管理してもらうことはできるが、営業時間が夕方6時までなので、それ以降の時間帯に管理者がいなくなってしまう課題がある。鍵を開けばなしで自由にどうぞというわけにもいかないので、そのあたりの管理費用をどうしようかというのがネックになっている。
- 今のままでどう管理するかを考えたら、ネックがたくさん出てくる。そうではなく、何を付け加えると学生たちが自由にできるか。場づくりを皆で考えないと、今のままで考えたら何でもネックになる。本当に学生が望んでいる環境をつくってあげることが我々の仕事だと思う。
- 福屋をもし期間限定で考えているとすれば、その期間の先となると、ゆうひパークのこともあるし、観光協会もずっとこのままではいけないだろう。観光協会ももっと発展させた形、観光戦略も含めた新たな形もいろいろと考えられる。数年先に福屋から別の場所に移る場合、今観光協会が入っている場所と合わせるとまた違う場ができる。そういったことも含めて、今浜田市が所有している施設、再配置計画もあるが、今あるものを最大限生かせば全ての施設が縮小せずに済む。そういうことも含めて先々まで見通して考えていくことが必要ではないか。

副市長

確かに高校生の列車待ちだけ考えれば駅舎のほうがよい。今も勉強するとなればそれだけのスペースがいる。今でも列車待ちは1階の市民サロンが9時か10時まで開いている。あそこに学生やそれ以外の方が座って待っておられる。ただ今おっしゃったように、勉強となればそれなりの机を用意することも要るので、当面は課長が説明したように、まちなか交流プラザにそういう施設も用意するので、ここでまず地域の若者と地域の人が交流するのが最優先、それと待合スペースをセットでやりたい。ここは一応5年としているので、観光協会の移転などは観光協会の考えもあるし、1階の市民サロンを運営しておられるので、観光協会がいなくなったときに職員をどこで待たせるかということも出てくる。その辺は後ろ向きに考えるのではなく、検討しなければならない。

ゆうひパーク浜田については建設弘済会が道路情報の案内業務をやっておられる。恐らく浜田市が取得しても引き続きそういう情報発信はしていただけたらと思うので、その辺を考えながら、先ほど提案いただいたことも踏まえてやっていきたい。ただ、平成30年くらいからずっと要望をいただいているので、私どもとしてもできるだけ早く実現したい。それと県大生が市内で交流の場をつくりたいとのことなので、当面は商工会議所が取得される福屋1階が最適だろうと考えている。

当然、駅舎の2階は一切考えないということではない。今は応援チケットの事務局で使ってもらっている。そういうことを踏まえてまた対応させていただきたい。

三浦副委員長

周辺施設との比較資料をつくっていただき感謝する。これで改めてわかるのだが、例えば浜田駅2階が埋まった場合に収入が219万円相当ある。これが入ってきておらず、新しく福屋1階でこの事業を始めた場合、今ある施設の空いているところを使わず、新規で家賃を払って使うとなると、このままなら浜田駅2階と福屋を足しても700万円となる。したがって、まち全体で遊休資産をどう使うかという発想で事業をやっていかないと、出ていくばかりで実入りもない。これでは公共施設の再配置を最適化しながらやっていく考えとは逆行することになる。こうして横並びに見ると今使える可能性がある施設ということで検討いただいたわけだが、それが見える化されて、改めてそういう意識を持ってもらいたい。

先ほど商工会議所と交渉しているという課長の話があったが、仮に福屋でやるとなったときに商工会議所がどのようにかわってくださるかヒアリングされたということによろしいか。

定住関係人口推進課長

そのとおりである。ここに整備するとなったときに商工会議所からどのような協力、あるいは連携がいただけるかの調整をしている。

三浦副委員長

先ほど西田委員も言われたが、例えばほかのまちづくりセンターが何時までしかやってないとか、この時間までしか対応できないではなく、ここでやるなら商工会議所にはどのようなかわりを持ってもらえるかという交渉やヒアリングをするなら、ほかの施設も同様に、ここを使うなら何時以降に番をする人がいないのでそこに人件費をこのように充てなければいけないのをどうするかとか、そのあたりも考えないと、こちらは交渉するがこちらは交渉しないというのは、可能性を探るには少し不十分だと思う。もう少し検討の余地があるのではないかと思うので、

福屋も夕方やればそこには人件費が必ずつくわけで、ほかの施設であってもそれは一緒だから、先ほど来の説明で、いろいろな目的を達成しようと思えばある程度の広さが必要だというのが一番のポイントだということでは理解する部分もあるので、きちんと説明責任を果たした上で、新しい財源をもってやるのだから、そこは納得のいく説明をできるようにしておいてもらいたい。

今話した財源だが、この前スクラップアンドビルドの話をしたが、この事業の位置づけを改めて確認しておきたい。

定住関係人口推進課長

この事業については、冒頭で述べたが、総合振興計画の後期基本計画に掲げている、若者が暮らしたいまちづくりにつながる事業であると認識している。前回三浦副委員長から、この事業は仮に運営費が年間1千万円ずつ毎年かかっていくなら、その事業のかわりに何を削るのかという質問をいただいた。現在その答えは見つかっていない。仮に、当課のほかの事業、空き家バンクや結婚支援事業などから1千万円落とそうと思ったら落とせないと思うので、新たに整備が必要な施設として事業費の上積みを経済課と協議していきたい。

三浦副委員長

これはちゃんと今交渉しておかないと、部局内でシーリングもかかっている、スクラップアンドビルドしなければならない、新規事業をするのがなかなか難しい中での新規事業である。そういう意味で、前回、その前提をもとにどうか確認した。これだけ新規事業をやるとなれば市長や部局の意気込みがあると思うので、そうしたところが財政当局にも伝わっていて肝入りでやるという前提の話かどうかを確認したつもりだった。そちらが担当課だとしても全体的な意識共有ができた上で出されているものと理解するしかないかと思うが、改めて伺う。

副市長

当然この事業は最重要課題、若者対策ということも申し上げているので、財源は当然確保してやる。中期財政計画の中でも新たな基金を積みなどいろいろやっている。それを使うのか、ふるさと寄附を使うのか、その辺はいずれにしても地域政策部の所管のシーリングの中でこれを捻出するという発想はない。浜田市全体の重要事業だと考えているので、当然どこかで財源をきちんと捻出する。見合いの何かを削らねばならないのなら、それは全体で考えていくしかないと思うし、持っている基金から充当するなど、浜田市全市の事業と位置づけている。

三浦副委員長

それがはっきりわかれば、そういう意向だと理解する。先ほど中期財政計画で示された基金があるが、あれも若者対策である。そういう基金を積みことや、若者と地域を交流させる機能が必要だと思うからこういう場所をつくるというのは、久保田市政の、若者対策をしなければならないという意識のトータルのパッケージだと思う。基金を積み、場所もつくる、そういった政策の連動性は恐らく思っているものと思うが、場所をつくる、基金をつくるという話が全部単発で出てくると、どうやって結びついているのかを想像しなければならない。その想像をしやすくするために説明してもらって、そこを連動させて、ソフト事業もやる、場所も設ける、お金も投資する、それらをやはり結びつけて説明してもらって、納得感も高まるし、そういう思いがあるからこういう政策なのだと、私はそのように事業を見ているつもりだが、単発に

なると5年先はどうするのかとか、先ほどから皆が指摘している部分と同じことを繰り返すことになるので控えるが、改めてだが、そういうところの連動性を明らかにすることと、肝入りできちんと財源も取ってやるのだということは、しっかりやってもらいたい。

副市長

非常にわかりにくい個別の話としてスタートしたが、5年というのは今の商工会議所を使ってやることに対しての5年ということで、若者や市民が交流する場所をつくることを5年でやめる気はない。もっとよりよい、駅舎の2階や、駅周辺のほかの民間のところの検討もしているので、一番それにふさわしい場所があればそちらに移ってでもやりたい。当面は早くできるところ、商工会議所も応援してくれる、大学を支える会の事務局もやっておられてかかわる、今回は中間支援組織、若者会議から、それに頑張って運営していただきたい。ただ中間支援組織も今まだ立ちできていない状況なので、それを市だけでなくいろいろな団体に応援してもらい、その組織がつなぎ役になったり、学生が利用者ということではなくプレイヤーにもなって運営にもかかわってもらい、それがだんだん進化していくようなつくりをしたい。江津市や益田市はもうそういう組織をつくっておられるので、浜田市も、地域の皆さんや若者を中心に運営できる組織をつくって、市も一緒にかかわっていき、それが長続きするような体制を取っていきたい。

永見委員長

ほかに質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

(2) 学校給食欠食時の取扱状況について

永見委員長

執行部の説明をお願いします。

教育総務課長

(資料をもとに説明)

永見委員長

委員から質疑はあるか。

大谷委員

大量に発注することによって安く仕入れる。大量となると場合によっては長期間になるので、長期分についてなかなか取り消しの対応をしかねることは理解できる。現状認識を踏まえながら改善に向けて調整中とのことなので、確実な調整をお願いしたい。

永見委員長

ほかに質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

(3) 小中学校での防災教育の取組状況について

永見委員長

執行部の説明をお願いします。

学校教育課長

(資料をもとに説明)

永見委員長

委員から質疑はあるか。

大谷委員

浜田地震に関する学習事例について、基礎となる資料については学校に任せているのか、教育委員会で最低限この程度は触れてほしいといったひな形などを提示するのか。

学校教育課長

議員から一般質問をいただき、浜田地震については校長を通じて各学校に取り組みようをお願いしている。実際に教材として使えるものとして、浜田市史が使えるという情報は学校に流している。今はそれ以上のものがない。

大谷委員

近代においてマグニチュード7.1という、阪神淡路大震災の規模に近いものが起きているので、教訓として最低限の情報は伝えていただきたい。既に触れたように当時の明治政府が初めて全国的な災害救援を行ったという意味でも歴史的な地震なので、浜田として伝えておいたほうがよいと思う。公文書記録は国立公文書館にある。それと、私も誤解をしていたのだが、浜田地震によって畳ヶ浦が隆起して現れたというのは違う。そのあたりをきちんと伝えておくべきだと思う。確かに地震などによって隆起しているが、浜田地震によってできたのではない。国府の中村家にある絵図に記録が残っているし、浜田藩主があそこに船で渡って茶会をしたという記録があるので、私と同様に多くの方が誤解している可能性があるので、きちんと伝えておく必要があると思う。

三浦副委員長

浜田地震に限らず、全体の防災に関する学習メニューは学校ごとの裁量で決められるのか、ある程度こういう手法で、こういう点を盛り込んでほしいというやり取りなどが全体としてあるのか。

学校教育課長

学習指導要領に防災教育がどこまで記載されているか確認を取っているが、日本は災害の多い国なのでその部分はきちんとあると思う。基本は学習指導要領に基づいた最低限のルールは全国統一だと思っている。ただ、浜田市において私どもの記憶にあるのは昭和58年、63年の水害が一番多いので、被害が甚大だった地域については地域の方もまだ鮮明に記憶が残っているので、あったところについては学校の今までの流れ、地域の方の協力も実際あるので、地域特性としてまちづくりセンターも協力して取り組む伝統があり、その中で各学校が取り組んでいる。ただどうしても災害後にできた学校だったり、住民の移動が多い地域については学習濃度の多寡が実際あるので、災害時にどこにいても対応できるような学びは提供していきたい。

三浦副委員長

市民一日議会の中で、防災意識を高めるためにカードゲームの教材という具体的な提案があったが、どういうツールや教材を使って意識を高めていくかといった検討などはどこで協議されるのか。

学校教育課長

私も高校生から提案を受けるまでクロスロードという教材は把握していなかった。何を目的に授業をやるかだと思う。そこで地域の方の過去を知りたいなら防災士やまちづくりセンターなど地域の方の話を聞くといった講話が一つ、フィールドワークをするなら防災マップを自分たちでつくるなど、テーマごとに異なってくると思うので、その部分は学校の教科担任、全体に任せるという状況になっている。

三浦副委員長

テーマに沿って学校あるいは担任の先生が適切な教材を自身で判断するのか。市から手法などの情報提供は特段していないということか。現状を確認する。

学校教育課長

先ほどマイタイムラインの話があったが、実際通学のときに自分の身を守るのは大切なので、これはハザードマップの中にもあり、これを活用してほしいという提示は学校側にしている。具体的に示しているのはそこと、あとは防災担当部署が出前授業をしているので、そういった活用については各学校に提示している。

芦谷委員

市民一日議会であったのは、地域の連携とか、あるいはふだんからの防災への備えだったと思う。避難所の問題や、学校の場合は割と高台に

あったりするし3階建てもあったりするので、水害の場合には緊急的な避難場所になる可能性もある。地域との連携でいうと保育所や学校も含めて、防災訓練にぜひ学校の参加、場合によっては学校の防災の方向について地域の支援も要ると思う。学校と児童生徒、学校と地域の連携について、教育を進めると同時にやる必要があると思うが、考えがあれば伺う。

総務部長

おっしゃるとおりで、大切なことだと思います。今そういうのが全くないかということそうでもないが、所によっていろいろな考え方があるので、対応できているところもあればそうでないところもある。そういう視点は大切だと思うので、例えば避難訓練などの面については少し考慮して進めていきたい。

芦谷委員

やっているということだが、それを皆で共有しなければならない。地域でやるところもある、やらないところもあるではいけない。浜田市全体として、この場合にはこうするというのを、学校も地区の消防団も含めて連携する流れ、仕組みが必要である。ぜひお願いします。

永見委員長

ほかに質疑あるか。

(「なし」という声あり)

(4) 部活動の地域移行の検討状況について

永見委員長

執行部の説明をお願いします。

学校教育課長

(資料をもとに説明)

永見委員長

委員から質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

(5) 小中学校の不登校数の推移について

永見委員長

執行部の説明をお願いします。

学校教育課長

(資料をもとに説明)

永見委員長

委員から質疑はあるか。

芦谷委員

令和3年度に割合が急増している。大きな原因は新型コロナではないかと思うが、教育委員会としての考えを伺う。

学校教育課長

不登校については非常に分析が難しく、なぜかは正直わからない。去年の状況を教育委員会でも検討しているが、毎年度対象の児童、生徒が変わっている。特に学年でいうと小学5年生、中学1年生が例年多い。例えば小学5年生は年度当初に5人だった不登校の子が3学期には市内全体で14人まで増えている。1校当たりによればゼロや1名増くらいだが、25校全体だと増えている。学校もきめ細かに対応しているが、本人も理由がわからない場合も結構あるので、非常に難しい状況である。

芦谷委員

令和4年度はどうか。

学校教育課長

1学期の段階ではほぼ例年と同じである。昨年度は1学期の段階だと例年よりそれほど突出して多かったわけではないが、浜田市にコロナが開始したのは昨年9月以降が一番だと思うので、2学期、3学期の登校によってまた変動してくると思うが、1学期は例年と比べて多い状況ではない。

芦谷委員

よくわからないだけで済ませずに、ぜひ学校側と協議して、しっかり原因なり背景なりをつかんでもらい、必要なら行政として手を打つ必要

教育長

があると思うがどうか。

不登校や不登校傾向の子どもの様子は学校だけでなく、教育委員会にも指導主事の先生を配置しているし、しっかり情報共有している。私もその情報は報告が上がってくるので必ず目を通してはいる。ただ、本人もなぜ行けないのかわからないということはたくさんある。したがって、そこに対してどういう対応を取っていくかは非常に難しいが、今の基本的な考え方としては、過剰な登校刺激は決してよいことではないということがあり、その中でなかなか対策が打ちづらいということは実際にある。したがって、今回もいろいろ質問をいただいたが、子どもたちが本当に安心していられる場所をどう確保していくかが、今一番大きな課題ではないかと思っており、それも学校への登校も見越して、例えばやまびこ学級もスタッフや環境を整えていかなければいけないが、それ以外に自由にいられるところが、学校だけではなく地域の協力をいただいたり、いろいろな形で家庭と学校以外の場所ができるとか、あるいは同じ学校の中でも保健室や図書館でないところにそういう場所を確保するとか、そんなことをこれから考えていかなければいけないのではないかと思っています。

永見委員長

ほかに質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

18. その他

永見委員長

執行部から何かあるか。

(「なし」という声あり)

委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

ここで執行部は退席されて結構である。暫時休憩する。

《 執行部退席 》

[16時 00分 休憩]

[16時 10分 再開]

永見委員長

議案の採決に移るが、採決の前に自由討議を行う案件があるか。

(「なし」という声あり)

ないようなので、執行部提出の議案14件について採決を行う。

○議案第68号 浜田市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○議案第69号 浜田市情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○議案第70号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○議案第71号 浜田市職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○議案第76号 指定管理者の指定について(浜田市有料駐車場)

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○議案第77号 指定管理者の指定について(浜田市室内プール)

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○議案第78号 指定管理者の指定について(ラ・ペアーレ浜田)

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○議案第79号 指定管理者の指定について(浜田市金城総合運動公園及び浜田市今福スポーツ広場施設)

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○議案第94号 財産の無償譲渡について(旧杵束分団3班消防ポンプ車庫)

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○議案第95号 財産の無償譲渡について(旧杵束分団4班消防ポンプ車庫)

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○議案第98号 弥畝辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○議案第103号 浜田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例等の一部を改正する条例について

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○議案第104号 浜田市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○議案第105号 浜田市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例について

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

以上で総務文教委員会に付託された議案の審査を終了する。委員長報告は正副委員長に一任ということでよろしいか。

(「はい」という声あり)

では12月19日の表決までに作成し、タブレットに入れておくので確認してほしい。

ここで委員にお伺いする。当委員会で採択した陳情の中で、所管事務調査を行うなど、今後の執行部の対応を注視したいものがあれば申し出てもらいたい。何かあるか。採択した案件は、第63号と第72号である。

63号については、現状を踏まえて今後しかるべきタイミングで教育委員会も方針を示すという説明があったと思うので、公共施設の再配置計画にもそのように書かれていたし、しっかりコミュニケーションを取っていただきたいとは思いますが、現状と今後の対応を見守るということでよいと思う。

72号については、これも行財政改革推進課が担当課に照会をかけたといったアクションを起こしているの、現状対応しているという理解しているが、先ほど指摘したように、これからも実態把握は続けてほしいと

三浦副委員長

私も意見を言ったので、これも今後の状況を見守るということではと思うが、皆はどうか。

永見委員長

陳情第63号と第72号について、今後の状況を見守るという意見をいただいた。ほかに意見はあるか。

大谷委員

第72号については庁舎管理規程のことでもあるので、追うといってもなかなか難しいのではと私は認識している。委員会として採択したので追うということであれば、それはそれでとは思いつつも、なかなか難しいと認識している。

永見委員長

では、陳情第63号と72号は注視して見守るという形で取り組みたいと思うがよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

ではそのようにする。

19. はまだ市民一日議会での発言内容の今後の取扱いについて（委員間で協議）

永見委員長

総務文教委員会で取り扱うことになった5件について、11月24日の委員会で、今後どのように対応していくかを協議したが、その結果を正副委員長でまとめたものを配信している。この対応については、12月19日の全員協議会において、発言された方に通知する内容を全議員で確認する予定なので、本日の所管事務調査も踏まえて委員の皆から意見を伺い、この場で内容を決定したい。各項目について意見があれば願います。それでは1項目ずつ副委員長に読み上げていただく。

(寺迫さんへの回答案を読み上げ)

三浦副委員長

意見があれば伺う。

永見委員長

大谷委員

必要性は認めたが詳しい内容がわからないから聞かせてほしいということなので、聞かないと次のことは論議し得ないので、この方向でよいと思う。

永見委員長

ではこの方向で対応する。続いて4番について願います。

三浦副委員長

(浦辺さんへの回答案を読み上げ)

永見委員長

皆の意見があれば願います。

(「なし」という声あり)

ではこのように対応してよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

ではそのようにする。続いて6番について願います。

三浦副委員長

(原田さんへの回答案を読み上げ)

永見委員長

意見があれば願います。

大谷委員

提案のとおりでよいと思うが、語尾については「していきます」と普通に答えてよいのではないかと思う。

永見委員長

語尾については「検討していきます」という形での提案があった。

芦谷委員

全般に言えるが、これはせつかく執行部が検討しているので、執行部に申し伝える、申し入れるといった言葉があったほうが、これは特に話が進んでいるので、最適なあり方を引き続き検討というよりも、確保について執行部も検討しているので、その旨申し入れるといった言葉があってもよいと思ったがどうか。言い方は別として、例えば「執行部でも検討しているので、提案のことを申し入れる。なお、最適なあり方につ

いては引き続き検討する」ではどうか。

西田委員

この要望については執行部も議会側も一応受けとめており、執行部もまちなか交流プラザとして進めている状況だが、まだ最終的に決定はされてないので、そのことも含めて議会としてももっと最適なあり方があるかもしれない、可能性も含めて執行部の様子も伺いながら、ニーズに応えられる場所の確保については、最適なあり方を引き続き検討していくという、執行部に寄り添いながらも、さらに最適な場所も可能性を模索するというスタンスで、こういう表現の仕方でもこれはこれでよいと、特に問題はないと思った。

芦谷委員

それでよいと思う。市民一日議会であったというのは議会限りにおいて処理している段階なので、先に進んで執行部に申し入れるとしたほうがよいと私は思ったが、西田委員が言われたように、市長部局も我々も共有しているので、最適なあり方を検討するということでよい。

永見委員長

では、このままの状態に対応してよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

ではそのようにする。続いて9番についてお願いします。

三浦副委員長

(田村さんへの回答案を読み上げ)

今日改めて確認をしたこと、より効果の高い手法の導入や防災教育の充実を働きかけていくというこれからのアクションといった書きぶりに修正したらどうかと思うが、意見ををお願いします。

永見委員長

皆の意見を伺う。

西田委員

今日の委員会の中でもいろいろな議論があり、このことは極めて重要な視点であり、地域においても学校現場においても全てのところで重要なところなので、より効果の高い手法の導入や防災教育の充実に関心があるという、委員会としての積極性が最後に見えるイメージで、この文章でよいと思う。

永見委員長

ほかに意見はあるか。この形で対応してよいか。

三浦副委員長

確認だが、「市内での防災教育の現状も改めて確認した。防災クロスロードの活用を含めてより効果の高い手法の導入や防災教育の充実を働きかけていく」でよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

ではそのように対応する。最後に10番についてお願いします。

永見委員長

(堤さんへの回答案を読み上げ)

三浦副委員長

永見委員長

この件について意見があれば伺う。

佐々木委員

大枠はこれでよいと思うが、部活動の範囲だけでなく合唱そのもののすばらしさを広げてほしいという意味合いもあったと思う。津和野の例を挙げて、中高生や社会人が一緒になって日本でも通用するような合唱を発表されたとのことで、合唱のすばらしさを市民に広めてほしいといったニュアンスもあり、会場や指導者や予算面がなかなか大変なので何とかしてほしいといった内容も少しあった。部活動について今後の国の状況も踏まえた推進は大前提にあると思うが、部活動プラス合唱そのもののすばらしさを地域に広めて、もっと合唱で地域が明るくなる、合唱を頑張ることによって人生を広げるといった意味合いを私は感じたので、どういう表現がよいかわからないが、合唱そのものの魅力もいろいろな

永見委員長

機会を通じて提案していきたいといった一言を入れたらどうか。
暫時休憩する。

[16時 34分 休憩]

[16時 46分 再開]

永見委員長

委員会を再開する。ただいま意見が出たが、まとめて副委員長からお願いします。

三浦副委員長

合唱活動の推進というか、そういったところをどのように対応するかということで、先ほど読み上げた文に加えて、「また、合唱活動を初めとする文化活動の推進にも同様に取り組む」とし、全体としての文化活動にしっかり意識を向けていくような中身でお返事してはどうかと思うがどうか。

永見委員長

それでよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

ではそのように対応する。

最後になるが、陳情の各自表決結果はタブレットに本日中に必ず入力しておいてほしい。議案の賛否については最終日で結構である。賛否及び反対意見はそのまま陳情者に通知し、ホームページに掲載するので、簡潔明瞭に記入していただくようお願いする。

以上で総務文教委員会を終了する。

[16 時 48 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

総務文教委員長 永見 利久